

# 西郊民俗

第二六二号

令和五年（二〇二三）三月

|                                |      |    |
|--------------------------------|------|----|
| 過疎集落における周期的祭礼の行方               | 滝沢智宏 | 1  |
| — 福島県大沼郡金山町上横田の熊野神社渡御祭 — (一)   |      |    |
| 埼玉県 <small>の</small> 麦脱穀と「麦押唄」 | 榎本直樹 | 22 |
| — ヤレオセソレオセと促す囃子詞 —             |      |    |
| 雑報                             |      | 28 |

西郊民俗談話会

## 西郊民俗談話会会則

- 一、本会は西郊民俗談話会と称する。
- 二、本会は会員相互の連絡を保ちながら、民俗学の研究を推進することを目的とする。
- 三、本会は、次の事業を行う。
  - (1) 会誌『西郊民俗』等の発行。
  - (2) 研究会等の開催。
  - (3) その他。
- 四、本会の会員は本会の目的に賛同して入会の手続をとったものとする。
- 五、本会の会員は会費として年額二、〇〇〇円を納入するものとする。
- 六、本会は会務の執行のために委員若干名を置き、うち一名を代表委員とする。委員の選出は総会において行い、その任期は二年とする。
- 七、本会は必要に応じて顧問を置くことができる。
- 八、本会は少くとも毎年一回の総会を開催するものとする。
- 九、この会則の変更は総会の決議による。

### 『西郊民俗』投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論説・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。論考・調査報告・資料紹介・資料翻刻・問題提起等、原稿の長短に関わらずお寄せください。短報も受け付けています。

投稿に際して次の点に留意してください。

#### 一、投稿方法

できるだけ電子データ原稿をお願いします。本文・写真・図表を収

録したCD・メモリースティック等のデータメディア郵送、またはメール送信でお送り下さい。そのプリント紙をともに郵送して下さい。メール送信でも、プリント紙は郵送して下さい。もちろん手書き原稿も受け付けています。

#### 二、写真・図等

写真・図等は、電子データの本文に貼り付けしないで、写真一点ごとの別ファイルにしてください。

#### 三、校正

執筆者校正は、初校を郵送しますので返送して下さい。執筆者校正は初校のみといたします。注の付け方等の本文の体裁は、編集上の調整をする場合があります。

#### 五、『西郊民俗』PDFのインターネット公開

二五八号から、西郊民俗談話会のホームページにおいて、会誌の発行後一年を経過した時に、PDFによるインターネット公開を行います。今後の投稿に際して、インターネット公開を了承した上での投稿をお願いします。既刊のバックナンバーのインターネット公開については、今後検討していきます。

#### 六、原稿送り先 会誌編集担当

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六―七

Eメール [hotosano@yahoo.co.jp](mailto:hotosano@yahoo.co.jp)

#### 『西郊民俗』バックナンバー案内

既刊分の会誌の販売価格は一部五〇〇円です。在庫分は二四九号から受け付けています。会務担当宛お申し込み下さい。

# 過疎集落における周期的祭礼の行方

―福島県大沼郡金山町上横田の熊野神社渡御祭― (一)

滝 沢 智 宏

## 第一章 先行研究と問題設定

### 第一節 先行研究

従来の祭礼研究では、祭礼集団の構造や祭礼の果たす機能に関する研究が行われてきたが、近年は祭礼に関する語りや記憶の研究へと移行している。それは、祭礼の担い手集団が拡大、多様化し、個々の担い手と祭礼とのかかわりや経験を一元的に分析できなくなったためだと考えられる。

民俗学における記憶の研究は、社会学など隣接分野によるライフヒストリー研究と関連づけて捉えられるようになった。岩本通弥は、現象や方法としての記憶に関わり最も頼ってきたのは民俗学であると断言している。かつて民俗学では、客観性や確実性を担保する文書資料や数量的資料などの「記録」を重視する傾向が強まった。対して岩本は、民俗学において「記憶」が最も本質的な存在であり、民俗学が行ってきた聞き書きが、話者と調査者の対話を通じて、話す者の心象世界を捉えられる技法だと述べている。過去をどう捉えているのか、物語ることによる過去の再構築、その記憶化の過程を捉える上で、改めて聞き書きの技法を問い直している〔岩本 二〇〇三：一―一三〕。

祭礼に携わる多様な立場の人々が語ることで、自己や過去をいかに再構築しているのか、聞き書きによって祭礼を調査した研究者として、中野紀和と足立重和が挙げられる。中野は、福島県北九州市の小倉祇園太鼓に関わる集団の複数性、及び、立場による記憶の複数性について言及

している。運営主体が神社や保存振興会、町内、企業など多様であるなかで、若者を中心に結成された有志チームが、祭礼で行き場を失った人々の受け皿として生まれ、機能していることを指摘している〔中野 一九九六a、一九九六b〕。また、祭礼を運営する人々と彼らが生み出す支配的言説に着目してきた従来の祭礼研究を批判し、支配的言説に対抗したり、時にはそれを許容して取り込んだりしながら、自らの位置づけを語りの中で再構築していく人々の存在を明らかにし、共同体内の複数の記憶の併存状況を指摘している〔中野 二〇〇三a〕。具体的には、歴史的な土地柄と結びついた記憶からなる優位性を語る者や、メディアを取り込み、自らを正当化する論理を生み出している者、土地との結びつきを考慮しつつも自身の感覚を重視した新たな枠組みを設ける者など多様である。小倉の人々は、各々の「小倉」という場所性を獲得し、自らを「小倉の者」と内側に位置づけ、「内と外」の横の関係や土地の象徴性、祭礼の中心や権力といった縦の関係の中にいるという〔中野 二〇〇三b〕。

足立重和は岐阜県郡上市八幡町はちまんちようの正調郡上おどりを調査し、地元住民が現在の郡上おどりに否定的であることを指摘している。それは観光化や文化財指定、徒弟制のある保存会によって、踊りが本来の担い手である住民の手から離れたことが原因であるという。住民は、観光化以前にはあった「風情」が、現在にはないと述べる。足立によれば、「風情」とは住民の集合的な記憶からなる各時代の要素であり、それは現在の踊りへの違和感という文脈でのみ語られる。さらに、こうした住民を、足立は「伝統文化への批判を契機に過去をなつかしむ主体」〔足立 二〇〇四b・四九〕と位置づけ、井之口章次の「理念上の過去」〔井之口 一九七七：一〇〕概念を用いながら、住民の実践を描く。かつてのような即興性、偶然性、競い合いなどの「社会的なしかけ」を意図的に取

り込んだ住民の実践を明らかにし、「ノスタルジック・セルフ」〔足立二〇〇四b・四九〕による伝統文化の継承を唱える〔足立 二〇〇四a、二〇〇四b〕。

中野や足立の研究は、祭礼に関わる人々が、過去を想起しながら、現在を解釈し、未来を構築していく様を捉えている。それは、調査者と話者の対話という行為を通してなされるのである。小倉や郡上の事例から、担い手の中でも立場によって祭礼への考えが異なり、祭礼に関わる人々の集合的な記憶から、各々が想起し現在の自分と照らし合わせて自らの立場を形成していることが明らかになった。

ここで「集合的記憶」についてまとめしておく。集合的記憶は社会学者のM・アルヴァックスによって提唱された。自己の記憶が他者の記憶によって想起されるためには、両者が同一社会に継続して属しており、共通の所与や観念の上に想い出が構成される必要がある。多くの場合、記憶は個人の内部でのみ喚起されると見られるが、他者と理解し合っている区分に従い、ある集団の成員である限り喚起されることもできる。個人である自己や他者の記憶を含み、集団として保持している、より広い記憶が集合的記憶である。このとき、個人的記憶が集合的記憶に内包されることはあっても、集合的記憶が個人的記憶と混合することはない。また、歴史とは出来事が過ぎ去り、後になってから認知される。歴史は集団の外部にあって連続している出来事に区分を導入して固定化してしまふ。対して、集合的記憶は「過去から、その記憶の中で、今なお生きているものしか、あるいは、その記憶を保っている集団の意識の中でしか生きたりすることのできるものしか保持していない」〔アルヴァックス 一九八九・八八〕。集合的記憶は集団が継続する間のみ存在するため、構成員の消失や変化に対応して集合的記憶も変わり続けるのである〔アルヴァックス 一九八九・一一九九〕。小倉や郡上の事例では、その人が

祭礼にどのように携わっていたかによって、保持する記憶が異なっていた。あるいは祭礼に対して同じ記憶を持っていることから、社会的に集団が確定するともいえる。

中野や足立の調査は都市祭礼であるが、中山間地域の農村における祭礼でも同様に、祭礼をめぐる人々の記憶に基づく語りを捉えることは有効だと考える。祭礼は、開催される土地や人々の変化に対応して変容し、開催されてきた。近年の農村での祭礼や芸能の研究では、どのような対象でも高齢化と人口減少が叫ばれている。牧野修哉による長野県南佐久郡小海町親沢集落の人形三番叟〔牧野 二〇二一b〕の事例や、金子祥之の千葉県印旛郡栄町酒直のオビシヤ行事〔金子 二〇二一〕の事例など、いずれも担い手が不足したことを受けて、継承の仕組みや価値観の変化に合わせて規約を変更して、継承してきたことを明らかにしている。

## 第二節 問題設定

農村における祭礼は、「地域社会の統合のシンボル」〔牧野 二〇二一a・二〕と捉えられ、祭礼に参加することやその継承は自明であった。祭礼は地域社会と密接に結びついており、その実情が祭礼に反映されていると考えられる。しかし、住民の高齢化や人口流出による過疎化が進み、祭礼の開催が困難になった事例もある。また、移住者が増加しても祭礼に関心がなければ、参加が自明ではなくなり祭礼の継承が危ぶまれる事態も発生している。

筆者が生まれ育った福島県大沼郡金山町上横田にある熊野神社の渡御祭（以下、渡御祭）も同じような状況にある。熊野神社は上横田の氏神であり、渡御祭は氏子によって行われてきた。渡御祭は七年に一度開催される周期的祭礼であり、開催年には渡御祭実行委員会（以下、実行委

員会)が結成され、渡御祭の準備と運営を行う。筆者自身も平成一九年度の渡御祭で小学生男児しか務められない隨身ずびんという役割を担った経験がある。当時から一四年も経ち、上横田は大きく変わっていった。特に近年は旧来から上横田に暮らす氏子が減り、氏子のみで渡御祭を開催することは難しくなっている。平成二六年度の渡御祭では、氏子ではない集落内の町営住宅や近隣地区の住民に協力してもらい、どうにか渡御祭を開催することができた。令和三年度の渡御祭は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止されたが、依然として過疎化は止まらない。

都市祭礼でも農村の祭礼でも、毎年開催されているものが多い。そうした祭礼であれば担い手がいる限り、祭礼の継承はそこまで難しくないと考えられる。しかし、上横田の渡御祭のように、七年に一度といった周期性がある場合はどうだろうか。渡御祭の開催には六年間に空白期間が生じるわけだが、その空白を埋めるのは担い手たちの記憶だと考える。長年関わってきた担い手たちの集合的記憶が継承の仕組みに介在していると仮定して、渡御祭がどのように継承されてきたのかを明らかにする。

また、牧野や金子の先行研究にもあるように、祭礼と村落社会は密接に結びついている。祭礼の担い手が拡大したり変わったりすることは、村落社会が変動していることでもある。同様に渡御祭も開催される度に、時々の上横田の状況が反映され、担い手の範囲が拡大してきた。つまり、渡御祭を通して上横田のあり方を見ていくことができると考えられる。さらに過疎化が進んでいることから、渡御祭や村落運営の面でも、これまでのような継承が困難になっていると考えられる。住民たちの語りを通して、過疎化の進む上横田をどのように捉えているのかを考察していく。

本稿では、次の第二章で熊野神社の歴史を述べ、氏子とはどのような人々を指すのかを示す。第三章では渡御祭の詳細について述べる。平成

一二年度から平成二六年度までの渡御祭において、事前の準備や運営、当日どのように渡御祭が行われてきたのかをまとめる。その上で確認できる渡御祭の記録から、明治から平成までの渡御祭がどのように開催されてきたのかを述べる。その際、上横田が辿ってきた歴史と照らし合わせ、時々の社会状況と渡御祭が密接に関連しているとの視点から、渡御祭がいかなる変遷をしてきたのかを見ていく。そして、第四章ではこれまで渡御祭に携わってきた人物への聞き書きから、住民が渡御祭をどのように記憶し語るのか、渡御祭を通じて村落としての「上横田」をどのように捉えているのかを考察する。

## 第二章 調査地及び熊野神社の概要

### 第一節 調査地の概況と歴史

福島県大沼郡金山町は会津地方の南西部に位置し、北は新潟県東蒲原郡阿賀町、南は大沼郡昭和村、東は大沼郡三島町、西は南会津郡只見町と接している。総面積二九三・九二km<sup>2</sup>、世帯数は一、〇二一戸、人口は一、八七八人(男性九一七人、女性九六一人)(令和三年一月一日付。金山町<sup>online</sup>:kaneyamanamajin-kou-reiwash.html)である。町は八〇〇mから一、三〇〇mの山々に囲まれ、町の南西から北東にかけて只見川が流れている(金山町<sup>online</sup>:profile.html)。町内には三〇の行政区があり、主に只見川やその支流沿いに集落を形成している。

昭和二年(一九四七)の町村制によって川口村、本名村、沼沢村、横田村が誕生した。昭和三〇年(一九五五)には四村が合併して金山村となり、昭和三三年(一九五八)に町制施行によって現在の金山町となった。金山という地名は江戸時代の地方名である「金山谷」が由来である。

上横田は現在の行政区のひとつであり、町の南西部に位置する。世帯

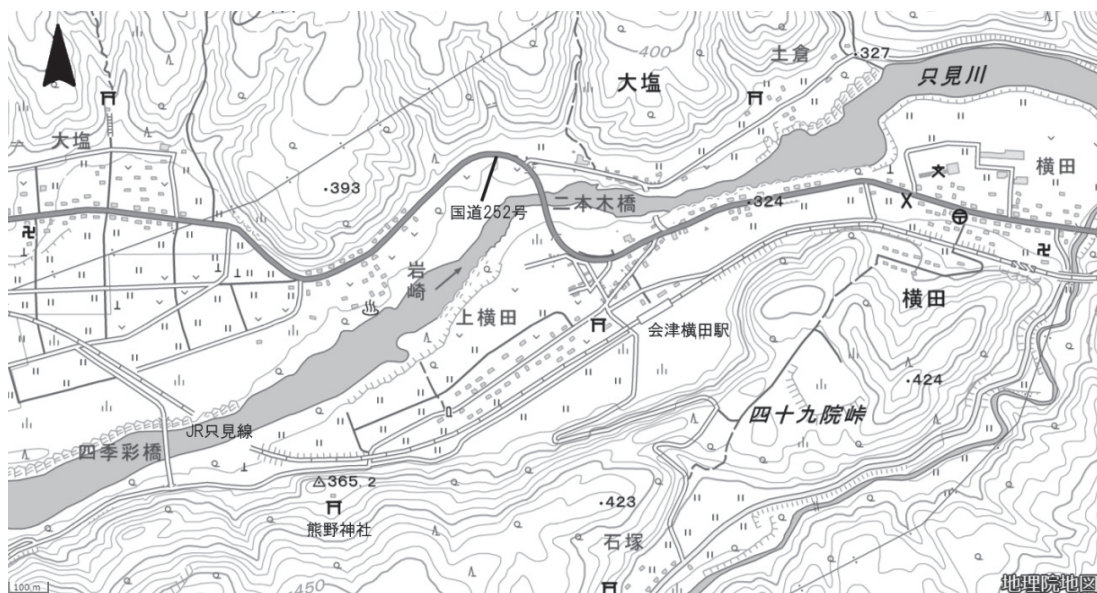


図1 上横田地図  
出典：地理院地図より筆者加筆

数は六四戸、人口は一二〇人（男性五九人、女性六一人）〔令和三年一月一日付。金山町 [online:kaneyamanamajinkou-reiw3.html](http://online.kaneyamanamajinkou-reiw3.html)〕、高齢化率は四〇・〇％〔令和三年一月一日付。金山町住民課提供〕である。集落の北は只見川が流れ、南には四十九院峠があり、川と山の間に挟まれている環境である。集落内には東西に町道が通り、東側で国道二五二号に接続している。町道と国道の両側に民家が並ぶ。町道と並行するようにはJR只見線が通り、集落内には会津横田駅がある。東側は横田、只見川を隔てて北側は大塩、土倉、西側は田沢の各行政区と接している。熊野神社は集落の西端、民家の並びから離れた場所にある。なお、本稿における「上横田」は、行政区である「上横田区」と同一のものとする。文治五年（一一八九）、奥州征討の功によって源頼朝より山内経俊が会津伊北荘を賜り、子孫の山内氏勝の時代まで一二代四〇〇年もの間、旧横田村地域を領地としていた。この山内家に仕える大番頭四人組の筆頭であった滝沢河内が上横田に居を定めたとされている。滝沢河内は、天正年間（一五七三―一五九二）に、一族に上横田の開墾をさせ、分家を増やしていき、滝沢姓による集落が形成された。『瀧澤河内忠長傳』によれば、天正一八年（一五九〇）、山内家は伊達政宗に攻められ、敗北の後、土地を没収された。同時に滝沢河内も没落し、元の館跡から家を移動させた。その家は滝沢河内が先祖であることから、上横田の総本家と言われている。寛文六年（一六六六）、会津藩主の保科正之による『会津風土記』には「横田、端村二 上横田・高根澤」とあり、上横田は横田の端村だったことが窺える〔滝沢 一九九三・一四―一三〕。大正時代まで上横田が端村である状態は続いた。行政区上は横田であり、区費は横田に納めていた。ただ、上横田には区長代理が置かれ、自治権は認められており、総会によって上横田内の取り決めがなされていた〔滝沢 一九九三・八五―八六〕。

その後、昭和二六年（一九五二）に横田より行政区が分離し、上横田区が発足した。また、上横田では、旧来からあって、新しくても明治期頃までに成立した家々を旧戸、旧戸の成立以降に分家や移住によって成立した家々を新戸という<sup>(1)</sup>。かつては上横田区とは二六戸の旧戸だとされていたが、戦後以降は新戸も含めて上横田区だと考えられるようになっていった。昭和二八年（一九五三）には只見村（現只見町）で田子倉ダム建設工事が開始され、資材運搬用の鉄道が敷設された。また、昭和三〇年（一九五五）に横田鉱山株式会社が設立され、昭和三四年（一九五九）に生産が開始された。この時期は戦後の復興期であり、国家の課題であった電気や鉱物資源の確保が急がれた。当時は分家や鉱山で働くための移住で新戸の住民が増えていったが、更なる鉱山雇用の需要の高まりを受けて、上横田に住宅やアパートが建設されていき人口は増えていった。同時期に第一次区画整理も行われた。昭和三五年（一九六〇）に金山町の人口が一〇、一一九人（国勢調査）〔金山町onlineprofile.html〕とピークになったが、只見川流域ダムの竣工、鉱物需要の低下によって、居住していた関係者が離れ、人口は減少に転じていくことになる。昭和三八年（一九六三）、電源開発株式会社から鉄道が譲渡され、旅客鉄道として会津川口・只見間が延伸開業した（福島県onlinehistory）。上横田には会津横田駅が設けられ、鉱山関係者の住宅も含めると上横田全体で一五〇戸にもなった。翌昭和三九年（一九六四）には旧戸と新戸、鉱山従事者により人口が増え、これまでとは異なる区の状態に対処するため、自治組織や会議、普請の規則を改めて、上横田部落規程が施行された。しかし、昭和四七年（一九七二）には横田鉱山が休止し、多くの鉱山従事者、その家族らが上横田を離れていった〔滝沢 一九九三・九八一―一〇八〕。

また、昭和六二年度から平成九年度にかけて、上横田に一戸建公営住

宅が六棟、教員住宅が二棟、定住促進住宅が二棟建設された（金山町二〇一七・一八）。現在、町営住宅には金山町内の他地区出身者や町外からの移住者、教員らが暮らしている。令和三年（二〇二二）現在も、上横田では定住促進の町営住宅の建設が行われている。

戦後の上横田では、鉄道敷設や鉱山事業で急速的に新戸や移住者が増えた。鉱山の休止と共に人口は減少するが、平成にかけて町営住宅の建設が進み、移住者が一定数暮らすようになる。上横田は戦後の産業の発展と衰退、町の移住施策と関連して人口が増減し、旧戸と新戸の住民、そして移住者が共に生活を営んできたといえるだろう。

## 第二節 熊野神社の概要

### 一、熊野神社の歴史と現在

寛文一二年（一六七二）の『会津神社誌』によると、建久二年（一一九一）に山内経後の孫である季基により、近江国（滋賀県）志賀郡坂本村から勧請され、熊野大権現と称された。また、明暦三年（一六五七）には、保科正之によって紀州（和歌山県）熊野本宮より御分霊したため、社名が熊野大神宮に改められた。明治四年（一八七二）の神社御改正規制により、神社法が改定され、熊野神社と改められた。上横田の他に滝沢<sup>たきざわ</sup>と岐<sup>おまき</sup>の各集落にも熊野神社があり、この三社を熊野三社と称して、地域から厚く信仰されている〔滝沢 一九九三・二二九―二三〇〕。

熊野神社では例大祭と渡御祭が開催されている。例大祭は毎年行われ、七年に一度渡御祭を行う。神社の管理は社総代と宮番が行う。社総代は三名おり、うち一名は区長が兼任する。社総代は例大祭や渡御祭など、神社の行事の準備、運営を中心となって行う。上横田区の範囲が旧戸だとされていた頃、区の運営や渡御祭の準備、祭礼の担い手は旧戸だった。区長や社総代も旧戸の者が務め、新戸が携わることではできなかった。戦

後、旧戸と新戸の格差はなくなってきたが、それでも区長や社総代は旧戸の者が務めることが多かった。平成一〇年代に入って初めて上横田外出身者が区長に就任し、現在では人口が減ったこともあり、旧戸・新戸が意識されることはないといえる。

宮番は神社関係の雑用を行う係で、氏子が毎年回りで担う。宮番は例大祭一週間前の日曜日に食器を洗ったり境内の掃除をしたりする。宮番は現在三名おり、毎年区長が家の並び順に氏子を任命する。

## 二、氏子

氏子とは交際加入者のことをいう。交際加入者については上横田区規約によって定められている。上横田部落規程は平成一九年時点で現行の上横田区規約に改称されている。以下は規約の条文である。

第一条 上横田区民とは通称上横田と称する地域即ち、字浜子、字上横田、字松木平、字目黒、字山根、字上原の一部に永住して、区に交際する世帯の集まりを言う（後略）。

第二条 区民とは第一条の地域に永住の意志を以て居住するものと言う。ただし、財産、資産等を所有する人は定住していなくとも区民とみなし、委員会が協議する。

条文に「交際加入者」の文言はないが、第一条、第二条より上横田に永住しており（または永住の意志があり）、区と交際している世帯が上横田区民であり、交際加入者だといえる。交際加入者は、神社や冠婚葬祭関係の催し、区の普請や寄合などに参加しなければならぬ。そして、区費の他に渡御祭準備金といって、年間で二、〇〇〇円を神社会計に納めている。また、毎年神社の神札は交際加入者へのみ配布されている。よって、熊野神社の氏子は交際加入者だといえる。

一方、交際加入者以外の区分としては、「みなし区民」と「非交際加入者」がある。みなし区民は第二条の後半に該当する。居住はしていな

いものの、土地や家屋等の財産、資産を所有しているため、区民とみなされている。その多くは、かつて上横田出身者で、現在は暮らしていないが、たまに家に訪れるといった関わりを続けている。非交際加入者は居住しているが、その時点で永住の意志がない者をいう。主に移住者、町営住宅の住民、教員らが該当する。非交際加入者には区の催しに参加する義務はないが、近年の人口減少を受けて、普請など一部の共同作業に参加してもらったようになった。非交際加入者が交際加入者になるには、普請や公民館の清掃など、区の共同作業に参加する中で、他の住民と親しくなり、上横田に永住する意志を示し、他もそれを認めることによって、交際加入が成立する。

以上、本章では上横田区と熊野神社の概要を見てきた。熊野神社の運営や毎年行われる例大祭は、社総代と区役員を中心に氏子のみで行うことができている。しかし、渡御祭となると、氏子だけでは人手が足りないため、現状では氏子ではない非交際加入者（主に町営住宅の住民）や他地区の住民にも協力を仰いでいる。

## 第三章 熊野神社の渡御祭

本章では、まず渡御祭の準備がどのように行われてきたのか、聞き書きと実行委員会の資料を参照し、過去三回分の渡御祭からまとめていく。次に、確認できる渡御祭の記録から、渡御祭の担い手に着目し、時系列に沿って記していく。その際、渡御祭は上横田の歴史と密接に関連していることから、上横田の社会的構造や取り巻く環境の変化も合わせて見ていく。時代によって渡御祭がどのように位置づけられてきたのか、経緯を明らかにしていく。

渡御祭は七年に一度開催される周期的祭礼である。周期的である理由については、昭和二十一年（一九四六）に第一次農地改革が施行されるま



で、神社所有の宮田があったことが関係している。宮田では、氏子によって渡御祭の費用に充てるために稲作が営まれていた。収穫された米を七年間貯蔵して、渡御祭の費用や、直会の酒や食物にしていたという〔滝沢 一九九三・一三三三〕。現在は宮田が残っていないため、米の貯蔵は行われていないが、慣習として渡御祭が七年に一度開催される部分だけ残ったものだと思う。しかし、必ずしも七年に一度行われてきたわけではない。上横田公民館に保管されている現存の文書資料のうち、渡御祭の詳細が記録されているのは明治二年（一八七八）、明治二〇年（一八八七）、明治三二年（一八九九）、明治四四年（一九一〇）、大正六年（一九一七）、大正一二年（一九二三）、昭和四年（一九一九）、昭和一〇年（一九三五）、昭和一六年（一九四一）、昭和二八年（一九五三）、昭和三四年（一九五九）、昭和四〇年（一九六五）、昭和五三年（一九七八）、昭和六二年（一九八七）、平成五年（一九九三）、平成一二年（二〇〇〇）の分である。昭和四七年（一九七二）にも渡御祭は開催されていたようだが、資料は確認できなかった。また、氏子が所有していた資料では、平成一九年（二〇〇七）と平成二六年（二〇一四）分が確認できた。開催年を見ていくと、明治四四年（一九一〇）から昭和一六年（一九四一）までは六年に一度の頻度で開催されている。いずれにしても、渡御祭は毎年行われる祭礼ではなく周期性を持った祭礼だといえる。

### 第一節 渡御祭の準備

本節では、現在の住民が詳細を覚えており、かつ実行委員会の資料で準備の状況が確認できる平成一二年から平成二六年度の渡御祭について見ていく。平成一二年からには担い手の内訳に大きな変化が生じてきた。この頃になると回を経るごとに氏子が減少し、これまでの渡御祭か

らあらゆる点を変更せざるを得ない状況になった。氏子の減少に対して、町営住宅の住民に協力してもらおうといった、担い手の範囲の拡大を講じながら開催してきたのが、平成一二年から平成二六年度までの特徴といえる。

#### 一、渡御祭開催までの日程

詳細を確認できた平成一九年度渡御祭の準備日程予定をまとめたのが表1である。これは当初の予定であり、実際には議題や準備内容に変更が生じた。また、他の開催年でもおおまかな日程は共通しているという。表1にはないが、例年三月頃の区役員会で渡御祭を開催するかどうかを決めている。そのため、五月の第一回役員会は開催が決まっている段

表1 平成19年度渡御祭実行委員会準備日程予定

| 月日       | 内容   |
|----------|--|
| 5月12日(土) | 第1回役員会 区役員、社総代、前回区長出席                                  |
| 6月10日(日) | 第2回実行委員全体会 組長、各団体 計23名出席                               |
| 6月28日(木) | 第3回役員会 招待者の確認など  |
| 7月28日(土) | 第4回役員会 役割分担など  |
| 8月3日(金)  | 第5回役員会 寄付集め日程確認など                                      |
| 8月8日(水)  | 青年団全体会議 演芸大会打ち合わせ                                      |
| 8月19日(日) | 青年団、区役員出席 各団体演芸大会について                                  |
| 8月23日(木) | 第6回役員会<br>料理について、責任者の決定など 役員ら31名出席                     |
| 8月25日(土) | 第7回役員会 各役割の打ち合わせ、詳細部の確認<br>青年団 ステージ設置、他打ち合わせ 26名出席     |
| 8月27日(月) | 料理責任者会議 各料理内容の打ち合わせ                                    |
| 9月1日(土)  | 第8回役員会 最終打ち合わせ、神社清掃など<br>祭事の準備確認                       |
| 9月2日(日)  | 神社普請 午後より緑門、ステージ設置 氏子全員参加                              |
| 9月5日(水)  | 区民全体参加 午前8時より緑門他 当日の準備                                 |
| 9月6日(木)  | 例大祭、渡御祭 神社午前8時30分集合、午後3時30分終了<br>演芸大会 午後6時開演、午後9時30分終了 |
| 9月8日(土)  | 反省会 午後7時より 47名出席                                       |

出典：氏子提供資料、調査を基に筆者作成

階で行われ、顔合わせなどを中心に進める。各準備事項については予定日程に沿って見ていく。

## 二、役員会と実行委員会

開催年の春に実行委員会を結成する。実行委員会は上横田区の役員を中心に社総代、隣組長、消防団や婦人会など各種団体の代表から構成される。区役員は、各一名の区長、副区長、庶務、会計と、各二名の開発委員、会計監査の合計八名からなる。実行委員長は区長が務める。それゆえ、渡御祭を思い出す際には、区長の名前を引き合いに「○○区長のときは」と語られることが多い。実行委員会は、上横田区の運営を支えている人々からなる組織だが、委員全員が集まる実行委員全体会は数回しか開催されない。

渡御祭の準備は、実行委員会役員である区役員と社総代が主に進める。区役員と社総代のみが参加する役員会は一〇回ほど開かれ、町や近隣地区の招待者への連絡や調整、神輿渡御の役割分担等を話し合う。また、青年団主導の演芸大会や当日女性らが行う料理の打ち合わせにも役員は参加する。役員は渡御祭に関するあらゆる準備に携わり、各種会合に参加しなければならぬ。開催年の区役員は普段の区運営の業務に加えて、頻繁に集まって渡御祭の準備を進めなければならず、とても忙しいという。しかし、時間と労力を必要とする準備の過程で、区役員は社総代や経験者である上の世代から渡御祭の詳細を教わる。分からないことがあるれば、年上の詳しい人に聞いて確認しながら準備を行ったという。さらに、三人いる社総代のうち、一人は前回の渡御祭の実行委員長であるため、そのときの経験を伝えることができる。このようにして、上の世代から次の世代へと、準備の過程を通して渡御祭の継承はなされてきた。渡御祭の準備は、役員にとつては大きな負担になるが、一方で、経験豊富な世代から、知識や技術、記憶を継承される場にもなっている。渡御

祭は周期的祭礼で空白期間が生じるため、こうした準備の段階が、継承の面で非常に重要な役割を果たしているといえる。

以下の表2は平成一二年から平成二六年度の渡御祭実行委員の内訳である。各年度の実行委員名簿を参照して作成した。表2は左から、各項目の想定された人数（枠）、実際の枠内の人数、旧戸と新戸他の人数、役職の重複を除いた実際の人数である。実行委員会の人数は過去三回とも三〇人前後で推移している。

実行委員会の人数は大きく変わっていかなくとも、上横田の人口は減少傾向にある。平成五年（一九九三）は二一三人、平成一二年（二〇〇〇）は一九六人、平成一九年（二〇〇七）は一六二人、平成二六年（二〇一四）は一三二人と七年間で二〇人から三〇人ほど減っている（いずれも九月一日付、もしくは九月上旬。金山町住民課提供）。このため平成一二年には宮番が委員に含まれていないが、人口減少に伴い平成一九年度から宮番を含めるようになったと思われる。次第に区役員と隣組長、区役員と青年団というように、役職を兼任する人数が増えてきた。ゆえに枠は減っていないが（むしろ平成一九年度は宮番等の分増えているが）、実際の委員数は減っている。隣組長や宮番は年度ごとの輪番制なので、実行委員になるのは偶然だといえるが、人口が減り兼任する確率が高くなっているのは確かだろう。

また、経験豊富な人が多い旧戸からの参加者も減り、新戸の割合が増えている。もちろん新戸の人で渡御祭を詳しく知っている人もおり、一概に旧戸が減った、新戸が増えたと分けて考えられるものでもない。ただ、継承の仕組みの中で重要な役割を果たす経験豊富な世代は、急激に減っている。平成一二年の名簿では、区役員を務めていた人々が、平成一九年度の名簿にはその多くが見られない。実行委員名簿を見ていくと、長年参加してきた人々が過去三回の内に参加できなくなり、これま

表2 平成12年度から平成26年度渡御祭実行委員の内訳

| 平成12年度       |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |           |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
|              | 実行委員会役員  |          | 隣組長      | 宮番       | 老人クラブ    | 消防団      | 青年団      | 婦人会      | スポーツクラブ  | カラオケ会    | 公民館      | 合計        |
|              | 社総代      | 区役員      |          |          |          |          |          |          |          |          |          |           |
| 枠            | 3        | 8        | 8        | 0        | 2        | 2        | 2        | 2        | 2        | 2        | 1        | 32        |
| 人数           | 3        | 8        | 8        | 0        | 2        | 2        | 2        | 2        | 2        | 2        | 1        | 32        |
| 旧戸           | 1        | 6        | 3        | 0        | 2        | 0        | 1        | 0        | 1        | 0        | 0        | 14        |
| 新戸他          | 2        | 2        | 5        | 0        | 0        | 2        | 1        | 2        | 1        | 2        | 1        | 18        |
| <b>実際の人数</b> | <b>3</b> | <b>8</b> | <b>7</b> | <b>0</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>1</b> | <b>2</b> | <b>0</b> | <b>29</b> |

| 平成19年度       |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |           |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
|              | 実行委員会役員  |          | 隣組長      | 宮番       | 老人クラブ    | 消防団      | 青年団      | 婦人会      | スポーツクラブ  | カラオケ会    | 公民館      | 合計        |
|              | 社総代      | 区役員      |          |          |          |          |          |          |          |          |          |           |
| 枠            | 3        | 8        | 9        | 5        | 2        | 3        | 2        | 2        | 2        | 2        | 1        | 39        |
| 人数           | 3        | 8        | 9        | 5        | 2        | 3        | 2        | 2        | 2        | 2        | 1        | 39        |
| 旧戸           | 1        | 3        | 3        | 1        | 0        | 0        | 1        | 0        | 0        | 0        | 0        | 9         |
| 新戸他          | 2        | 5        | 6        | 4        | 2        | 3        | 1        | 2        | 2        | 2        | 1        | 30        |
| <b>実際の人数</b> | <b>3</b> | <b>8</b> | <b>8</b> | <b>4</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>1</b> | <b>2</b> | <b>0</b> | <b>34</b> |

| 平成26年度       |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |           |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
|              | 実行委員会役員  |          | 隣組長      | 宮番       | 老人クラブ    | 消防団      | 青年団      | 婦人会      | スポーツクラブ  | カラオケ会    | 公民館      | 合計        |
|              | 社総代      | 区役員      |          |          |          |          |          |          |          |          |          |           |
| 枠            | 3        | 8        | 9        | 5        | 2        | 3        | 2        | 2        | 2        | 2        | 1        | 39        |
| 人数           | 3        | 8        | 9        | 5        | 2        | 3        | 2        | 2        | 2        | 0        | 1        | 37        |
| 旧戸           | 0        | 3        | 2        | 1        | 1        | 1        | 1        | 0        | 0        | 0        | 0        | 9         |
| 新戸他          | 3        | 5        | 7        | 4        | 1        | 2        | 1        | 2        | 2        | 0        | 1        | 28        |
| <b>実際の人数</b> | <b>3</b> | <b>8</b> | <b>5</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>3</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>2</b> | <b>0</b> | <b>0</b> | <b>29</b> |

出典：氏子提供資料を基に筆者作成

での継承の仕組みが成り立たなくなってきたともいえるだろう。

### 三、渡御祭の規模、予算

第二回実行委員会全体会にて渡御祭の予算を決め、そこから祭礼の規模を決める。予算は平成一二年から平成二六年度にかけて減少傾向にある。平成一二年予算は、収入一、六七八、八六五円（決算は一、九二五、七一三円）、支出が一、六一一、八六五円（決算は一、四五八、六一九円）である。平成一九年度予算は、収入一、八二二、五八二円（決算は一、五〇一、二八二円）、支出は一、四〇三、四〇〇円（決算は九七一、三二七円）である。平成二六年度予算は、収入一、二六七、九五五円、支出一、二六七、九五五円（決算は不明）である。

収入は、主に渡御祭準備金と氏子からの寄付金に分けられる。加えて招待者祝儀、その他寄付金、雑収入などがある。渡御祭準備金は、前回の渡御祭予算の繰越金である。寄付金は氏子が納める。氏子全戸が定額を納めているため、戸数が減ると寄付金総額も減ることになる。平成一二年予算は八六一、〇〇〇円（決算は一、〇五八、〇〇〇円）、平成一九年度予算は一、〇五八、〇〇〇円（決算は九〇五、〇〇〇円）だが、平成二六年度予算は六〇七、〇〇〇円と減少している。

支出は宮司謝礼、招待客への折詰、渡御祭用品（料理材料、供物）、公民館利用費などが占める。大抵は支出の予算が決算を上回るため、差し引き残額は渡御祭準備金として毎回積み立てている。支出は収入の見積もりによって変動するので、渡御祭の規模は予算に左右される。とりわけ寄付金の割合が大きいため、氏子数が減少に伴い全体の予算も減少している。

### 四、招待客

招待客の内訳は過去三回いずれも変わっていない。内訳は宮司、三社社総代（大塩、滝沢、横田、大岐）、金山町長、金山町議会議員、旧横

田村地域の行政区長（滝沢区長、田沢区長、大塩区長、横田区長、土倉区長、西部区長、越川区長、山入一、山入二）、横田駐在所駐在員、横田中学校校長（平成一九年度まで）、横田小学校校長、交通安全協会、区費納入協力者、隨身である。区費納入協力者は近隣の企業、みなし区民などを指す。隨身は神輿渡御の役割の一つである（詳しくは後述）。役員会では開催年の招待客が誰なのか確認するという。

#### 五、役割分担

役割分担は神輿渡御の際に、誰がどの役割を担うか、分担を決める。神輿渡御は一連の祭礼で核となる行事である。明治頃の渡御祭は旧戸のみで行われており、一部の役割はどの家が担うかが決まっていた。新戸が増えてきた戦後以降にかけて御神鏡と御神刀を除いて家の役割意識は希薄になっていった。平成一九年度頃から氏子だけで分担できなくなり、町営住宅の住民や他地区住民に依頼するようになってきた。平成二六年度には御色旗は招待者にも持ってもらったという。渡御祭の役割分担の変遷についての詳細は、本章第四節にて改めて見ていく。

各役割については以下の通りである。行列内の順番も同じである。男性が務める。

- ・先払い（つゆはらいとも）…二名。列の先頭を歩く。「シターニーシターニー」「神様、お発ちー」と言い、神輿行列を引っ張っていく。紋付袴を着て杖を持ち、額に天狗の面をつける。面は氏子の一人が所有しているのを借りているという。先払いは声が出る人が担ってきたという。過去には近隣地区の者が先払いを担ってきたこともあるという。
- ・松明…二名。松明は熊野神社に保管されている。
- ・大麻…一名。
- ・太鼓…三名。棒に括りつけられている太鼓を一人が叩く。棒の両端を一人ずつ担ぐ。

・真榊…二名。

・社旗…一名。白地の布に「熊野神社」と書かれた旗を持つ。

・御旗日天…一名。

・御旗月天…一名。

・御色旗（青、赤、黄、白、黒）…各一名から二名ずつ。

・唐櫃…二名。櫃が括りつけられた棒の両端を一人ずつ担ぐ。

・御神鏡…一名。紋付袴を着る。

代々上横田の総本家と言われる

家の者が務めてきた。現在はそ

の家は留守になっているため、渡御祭の時のみ帰ってきてもらおう、その子孫らに依頼する、不可能な場合は他の氏子が務めることになるという。

・御神刀…一名。紋付袴を着る。確認できる限りでは昭和一〇年度渡御

祭から同じ家の者が務めている。

・隨身…右大臣一名、矢大臣一名。小学二年生から三年生程度の男児が務める。白張に冠を着用し弓矢を持つ。

・出仕…一名。白い衣装に烏帽子を着用し、足袋と草履を履く。毎年の例大祭での進行を務め、宮司と共に祭事を行う。

・白張り…一〇数名程度。白張、烏帽子を着用する。神輿を担ぐ役割である。神輿は重く往復するため多くの人が必要になる。

・殿主…一名。社総代が務める。

・祭主…一名。実行委員長の区長が務める。

・宮司…一名から二名。



写真1

神輿渡御に参加しない役員らはオトウヤ（お当屋）である公民館に残り、直会の準備等を行う。

#### 六、寄付金

かつては寄付金を徴収する為に役員で日程を組み、氏子の家に直接伺い寄付金を募っていたという。しかし、役員が忙しいこと、一度に寄付金を徴収すると氏子の負担が大きいため、方法が変更になった。変更になったのは平成一九年度渡御祭以降で、区費納入と同じ時期の納入に変更した。次の渡御祭まで七年間、毎年分割で支払いしてもらうことで、一度の支払いによる負担を減らす目的がある。一度に各世帯から一、〇〇〇円、年間で二、〇〇〇円を納入してもらう。

#### 七、料理

渡御祭の料理は料理頭と各料理の責任者を中心に準備される。料理頭は男性が務め、料理全体の総責任者である。実際に料理を作るのは区の女性たちで、料理頭は調理には関わらない。吸い物、漬物、飲み物、煮物、キンピラ、直会の食事を女性たちで分担している。以前は女性たちで話し合っって各品目の分担と責任者を決めていたが、少なくとも平成一九年度からは隣組ごとに分担を決めている。平成一九年度は渡御祭前日午後に公民館に集合し、漬物と煮物の確認を行った。当日朝八時に集合し、各組ごとに調理を始める。

その他、折詰を近隣集落の業者に注文し、ふかし（赤飯）二斗分を渡御祭当日午前九時までに準備し、タオルも準備して、招待者にふかしとタオルを渡すという。

#### 八、緑門（門柱）

緑門（門柱）は渡御祭の開催を知らせる横断幕を掛けた門のことである。会津横田駅までへの道と町道が交わる丁字路付近に建てられる。

氏子全員で渡御祭直前期に行く。町道の両脇に長さ一尺五寸（約四五

cm）の木材で枠を組み、柱を二本立てる。柱に伐ってきたスギの枝を差し埋めていく。高さは二m五〇cmほどである。二本の柱を横断幕で繋げ、門の形にする。緑門が完成すると、車高の高い車や工事関係車は通れないので、迂回するようにしていた。

その他、直前期の準備として熊野神社境内、周辺清掃、演芸大会ステージの設置、公民館前に神輿や供物を置く台と旗を置く台の設置なども氏子全員で行う。渡御祭が近づいてくると会合の頻度も高くなり、役員は毎日のように準備に関わるようになってくる。

#### 第二節 渡御祭当日

渡御祭は九月六日に行われる。

当日、氏子は熊野神社に朝八時三〇分に集合する。朝九時に宮司宿泊先まで迎えに行く。午前一〇時から例大祭が始まり、終了次第渡御祭に移る。例大祭から始まる一連の祭事の進行は出仕が行う。例大祭後、神幸祭（神輿渡御祭）の神輿渡御が始まる前まで終わると、役員から神輿渡御の役割が発表される。ほとんどの役割は事前に連絡があるが、旗持ちなど準備が要らない役割は当日に言われるという。

正午頃に神社を出る。出る前に花火を打ち上げ、公民館にいる役員や住民らに神輿渡御の出発を知らせる。集落の西端にある熊野神社を出て町道を下って行き、国道二五二号に出て東端の横田との境界まで進む。境界で折り返し、オトウヤまで戻る。かつてオトウヤは祭主かつ実行委員長である区長宅だった。昭和五三年度渡御祭までは区長宅がオトウヤだった。昭和六〇年（一九八五）に現在の公民館が建てられてからは、公民館がオトウヤになった。

午後一時にオトウヤに到着し、御旅所祭（御當屋安全祈願祭）が行わ

例大祭式次第

午前十時祭典齋行

当日早旦社殿並びに御旅所を装飾し神輿神幸具を弁備す

時刻宮司以下祭員総代及び氏子崇敬者参進所定の座に著く。

是より先に手水の儀あり。

- 次に 修 祓
  - 次に 宮司一拝
  - 次に 宮司御扉を開く
  - 次に 献饌の儀
  - 次に 宮司祝詞を奏す
  - 次に 玉串奏奠
  - 次に 撤饌の儀
  - 次に 宮司御扉を閉じる
  - 次に 宮司一拝
- 此の間諸員平伏  
 諸員之に做う(出仕同行)  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏  
 此の間奏楽  
 此の間諸員平伏  
 宮司、総代の順  
 此の間奏楽  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏  
 諸員之に做う(出仕同行)

神幸祭(神輿渡御祭)

午前十一時祭典齋行

時刻宮司以下祭員総代及び氏子崇敬者参進所定の座に著く。

- 次に 修 祓
  - 次に 宮司一拝
  - 次に 宮司御扉を開く
  - 次に 献饌の儀
  - 次に 宮司祝詞を奏す
  - 次に 撤饌の儀
  - 次に 威儀物を各所役に授く
  - 次に 宮司御扉を閉じる
  - 次に 宮司殿内に参入す
  - 次に 出 御
  - 次に 神 幸
- 此の間諸員平伏  
 諸員之に做う(出仕同行)  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏  
 此の間奏楽  
 此の間諸員平伏  
 此の間奏楽  
 此の時召立の儀  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏

氏子中巡幸

御旅所祭(御當屋安全祈願祭)

御旅所に神輿者御

- 次に 修 祓
  - 次に 宮司一拝
  - 次に 献饌の儀
  - 次に 祝詞奏上
  - 次に 玉串奏奠
  - 次に 撤饌の儀
  - 次に 宮司一拝
  - 次に 発 輿
- 此の間諸員平伏  
 諸員之に做う(出仕同行)  
 此の間奏楽  
 此の間諸員平伏  
 宮司、総代の順  
 此の間奏楽  
 諸員之に做う(出仕同行)

還幸祭

御本社に神輿還幸者御

- 次に 入 御
  - 次に 威儀物を各役所より授く
  - 次に 諸員所定の座に著く
  - 次に 宮司一拝
  - 次に 献饌の儀
  - 次に 祝詞奏上
  - 次に 玉串奏奠
  - 次に 撤饌の儀
  - 次に 御扉を閉じる
  - 次に 宮司一拝
  - 次に 宮司挨拶
  - 次に 直 会
  - 次に 各 退 出
- 此の間諸員平伏  
 諸員之に做う(出仕同行)  
 此の間奏楽  
 此の間諸員平伏  
 宮司、総代の順  
 此の間奏楽  
 此の間奏楽警蹕諸員平伏  
 諸員之に做う(出仕同行)
- 以上

図2 例大祭、神幸祭、御旅所祭、還幸祭の式次第  
 出典：氏子提供資料より筆者作成



写真3 平成19年度渡御祭のオトウヤ  
 御旅所祭(御當屋安全祈願祭)の様子  
 神輿は神社の神棚に倣い、東向きに置かれる。  
 出典：氏子提供



写真2 昭和53年度渡御祭のオトウヤ  
 当時の区長宅の庭に神輿を置く台が設けられた。  
 出典：氏子提供

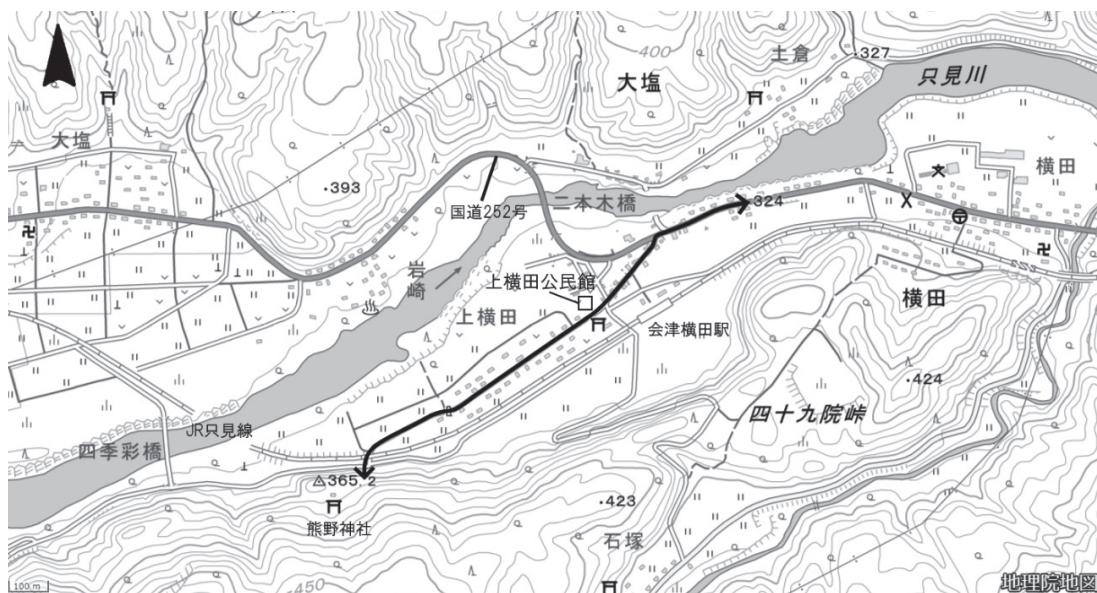


図3 渡御祭の神輿渡御順路  
出典：地理院地図より筆者加筆

れる。御旅所祭が終わると公民館内にて直会が行われる。直会の後、午後二時にオトウヤを出る。午後二時三〇分に神社に到着し、還幸祭が行われる。一連の祭事が終わって午後三時三〇分に渡御祭が終わりととなる。役員は渡御祭当日の分担があり、受付係の二名、儀典係一名（社総代）、進行係一名、供応係二名（内一名は社総代）を分担する。その他、実行委員全員で渡御祭の当日の運営を行う。

### 第三節 演芸大会

演芸大会は渡御祭当日の夕方に行われ、カラオケや寸劇、舞踊、バンドなど内容は多様である。上横田の住民や他地区から飛び入りでの参加が可能である。平成五年度には開催されていたが、以前から行われていたとの話もあり、いつから行われていたのか定かではない。

ただ、戦後頃から上横田では熊野神社境内での豊年踊りや歌舞伎、芝居などが行われていたそうで、渡御祭の演芸大会もその潮流を辿るものなのかもしれない。

#### 一、準備

渡御祭当日の約一か月前、八月上旬頃に青年団と役員によって打ち合わせがあり、準備が始まる。演芸大会の大まかな企画、運営は青年団を中心に行う。出演者の募集やプログラムの作成などの事務的な準備に加え、演芸大会のステージの資材準備も行う。単管パイプで足場を組み、屋根や幕を設置する。地元の土木会社から資材を借り、土木技術を持った経験者を中心に渡御祭数日前から組み上げていく。その他、ブルーシートやパイプ椅子、音響設備など町や他地区から借りる手続きを行う。

青年団は上横田の若者によって構成され、過去の渡御祭の記録にも青年団が準備に携わっていた様子が見られる。主に白張りとして神輿を担



写真4 平成19年度演芸大会の舞台  
出典：氏子提供

いでいた。昭和三四年（一九五九）の記録まで青年団が確認できるもの、以降は見られないため一度途絶えてしまったと思われる。しかし、平成五年（一九九三）に改めて青年団が上横田に誕生した<sup>(3)</sup>。その年の渡御祭では神輿を担ぎ、演芸大会でも中心となって準備を進めた。令和三年（二〇二一）現在の区役員の多くは青年団結成当時の構成員にあたる。これまでは上の世代が区役員だったため、青年団として演芸大会の準備を中心に進めることができた。しかし、今は区役員でもあるため、演芸大会だけでなく渡御祭全体の準備を行わなければならない、負担増加は避けられないと考えられる。

## 二、当日

渡御祭当日の夕方六時から夜九時三〇分頃まで行う。公民館横に設置した舞台の前に観客が詰めかける。婦人会による焼きそばや焼き鳥、酒類の販売も行われる。片づけは次の日に行われる。

平成二六年度の渡御祭では、役員会での話し合いの場で、人が減ったことから演芸大会の開催は難しいのではないかとの話が出たという。それを受けて当初は演芸大会を行わず、大反省会を実施する方針で準備が進んでいた。しかし青年団のある方から、今まで行っていたのになぜ今回はやらないのかと異議が出て、青年団主導で開催に向けて準備が進められ、演芸大会は開催された。当時の区長で平成二六年度渡御祭の実行委員長だった男性

（第四章・C氏）は、当時役員会での宴会で規模小さくしてでもやろうとの話が出て、酔っている時の話だから本当ではないと思ったが、実際に舞台の着工が始まって驚いたという。初めは二人ほどで準備を始めたが、作業を見ている人たちが次々に手伝いに来て準備が進められた。

以上が平成一二年度から平成二六年度にかけて、最近の渡御祭における準備と当日の神輿渡御、演芸大会の詳細である。渡御祭の核ともいべき神輿渡御の内容は、確認できる明治一一年度から大きい変化がない<sup>(4)</sup>。形態としてはほぼ変わりなく継承されてきた渡御祭であるが、担い手に焦点を当てると、明治から平成にかけて、足りない人手を補うべく、担い手の範囲を拡大し続けてきたといえる。現在の事例であれば、氏子ではない町営住宅の住民が渡御祭に携わるようになったことが挙げられる。担い手の範囲が拡大した背景には、上横田の社会的な変化が大きく影響している。現在の渡御祭までの変化を上横田が歩んできた歴史と関連づけながら見ていく。

## 第四節 上横田の歴史と渡御祭の変遷

本節では上横田の歴史と紐づけながら、渡御祭の担い手範囲の拡大を見ていく。各開催年の記録には神輿渡御の役割を誰が担ったのかが記されている。記録を辿りながらそれぞれの時代の特徴と関連づけて、渡御祭において重要な神輿渡御の役割をどのような人々が担っていたのかを明らかにする。

渡御祭の特徴に違いが見られる「昭和二〇年代以前」、「昭和三〇年代から平成初期」、「平成一〇年代から現在」の三つの区分を設定した。各時代の歴史、上横田の社会的な変化と共に神輿渡御における役割の変遷を見ていく。最後に、上横田の現在と、開催されなかった令和三年度渡



御祭についても述べる。

#### 一、昭和二〇年代以前

昭和二〇年代以前の上横田は、現在の社会構造と大きく異なっていた。いつ成立したのか定かではないが、明治から大正にかけて、まだ端村だった上横田は二六戸から成っていた。この二六戸には本家と分家が混在していたが、総じて旧戸といった。二六戸の旧戸が「上横田」、すなわちかつての「上横田の社会的な範囲」だと考えられていた。そして、具体的な時期は不明だが、旧戸の成立以降に成した家々は新戸と呼ばれた。新戸が増えていっても、上横田の範囲は旧戸であるとの認識があったという。上横田の自治を行う区長や役員は、昭和二六年（一九五一）の上横田区成立以前から、旧戸の中でも地主や多くの財産を持っていた富裕層が務めていた。当時は地主と小作の関係性があり、地主の旧戸と、その他の旧戸、新戸の間には経済的な格差があった。その差は上横田の運営の面においても、そのまま反映されていたといえる。

上横田では住民らによる会合を区会といい、昭和二六年（一九五一）に旧上横田公民館が建設されるまでは、区会は区長宅で行われていた。区長宅では上のユルリ（囲炉裏）と下のユルリに分かれて話し合いが行われており、上のユルリには区長や区役員、区長候補、下のユルリには他の一般住民が集まった。しかし、実際には区長や役員らを中心に区会が進められ、一般住民には区会中の発言権すら認められていなかった。区長や区役員は富裕層の家々が務め、代々その家の跡継ぎが区の運営を担っていったという。地主と小作の関係性が絶対的にあり、当時は経済的な格差がなくなることはなかった。

一方、渡御祭においても、担い手に社会的な区別が見られるが、それは区の運営とはまた異なる区別である。

その当時、渡御祭は旧戸のみで行われる祭礼だった。二六戸の旧戸が

上横田の社会的な範囲であったから、上横田の氏神である熊野神社の氏子は、旧戸の者であったと考えられる。準備は区長を中心に区役員らが進め、各旧戸に役割を分担させた。当時は神輿渡御で分担される役割のうち、一部は限られた家の者のみが務められるものだった。たとえば、七歳から八歳ほどの男児が務める随身は、旧戸のある家の男児、もしくはその家から分家した家の男児のみが担うことができた。五色の旗を担ぐ御色旗ごしほだたという役割がある。旧戸の中でも、古く格式のある家のみが所有する五色の旗を、渡御祭ではその家の者が持っていた。また、当時から御神鏡と御神刀は、旧戸の二軒がそれぞれ担っていた。御神鏡は上横田の総本家と呼ばれている家が役割を担っていた。これらの役割を担う家は区の運営においても中心的存在であることが多かった。

しかし、新戸の者は担い手を務めることができなかった。区会には参加できていたが、渡御祭では「旧戸〓上横田」の範囲が顕在化し、新戸が渡御祭の担い手として参加はできず、ただ見るだけだったという。このように、渡御祭が旧戸のみで行われ、一部の役割は特定の家が担うと決まっていた点が、昭和二〇年代（記録では昭和二八年度の渡御祭）までの特徴だといえる。

その当時は旧戸のうちの富裕層が区の運営、渡御祭両方において中心的な立場にあった。彼らは、他の旧戸に対しては経済的地位を、新戸に対しては加えて歴史的地位を確立していたといえる。区長や区役員を務めることで住民らをまとめ上げ、渡御祭では特権的な役割を担ってきた。一方、他の旧戸や新戸は、区会に出席はしても区の運営方針などの決定に関与することができなかった。区の運営実態には、地主と小作の関係性が反映されており、両者の経済的な差が依然として大きかった。しかも渡御祭においては、旧戸内だけで役割分担が完結しており、新戸が担い手になることはなかった。渡御祭に携われる人は「旧戸〓上横田」と

の社会的な範囲の内部に限られており、旧戸と新戸の間には家の歴史や格式の有無がより強く意識されていたといえるだろう。さらに、旧戸の中でも特定の家々が一部の役割を担っており、その特権性を保持していたと考えられる。

しかし、時代を経るごとに社会は大きく変わり、旧戸と新戸の経済的な差は小さくなっていった。合わせて両者の歴史的な背景も次第に意識されなくなっていったといえる。

## 二、昭和三〇年代から平成初期

山間地域に見られた地主・小作間の経済的格差は、戦後の農地解放によって縮小していった。上横田でも地主と小作の関係性が崩壊し、自作農が増加した。さらに昭和三〇年（一九五五）には横田鉦山株式会社が創立され、鉦山の麓である上横田では鉦山従事者の需要が高まっていた。これにより、旧戸・新戸問わず、安定した現金収入を得ることができるようになった。

昭和三十三年（一九五八）には、金山村が町制をしき金山町となる。翌三十四年（一九五九）には金山町の公有林が町内各行政区に無償で譲渡されることが決議された。各地区の住民にとって、社会的・経済的実情に沿い利益を図る目的があった。そのため、林野は無償譲渡の趣旨に基づき、各行政区は公共的・効率的かつ個人的・差別的に陥ることなく利用する必要があった。当初は旧戸の二六人名義に譲渡されたが、当時は新戸が増えている状況だった。そこで、将来の上横田を考えると、旧戸と新戸の希望者が共に植林を行うようにすれば、公平を欠くことはないという区会において判断された〔滝沢 一九九三：一三七―一四一〕。こうした動きは、旧戸だけでなく新戸も含めて上横田であるとの認識が強くなってきた結果の判断だと考えられる。

一方で、払下げされた上横田区の共有地のうち、歴史的に旧戸が管理

してきた土地は、区の共有地とは別に管理する必要が生じてきた。共有地における旧戸名義の一部財産を監理することを目的に、昭和三八年（一九六三）に二十六戸会が結成された。同年一月十一日の区会議事録を参照すると、会の設立理由として、「部落内の現状を鑑み又隣接部落の形態等につき説明全区と別に二十六戸会を設立し今後の運営を図つて益々発展を期する」（原文ママ）ことを挙げている。結成以降、旧戸は二十六戸会という形で財産管理に注力していった。最終的に町から払下げされた土地は、昭和四五年（一九七〇）四月に結成された上横田公園造林組合によって管理がなされた。会員名簿には二十六戸会と新戸が分けて記載されている〔滝沢 一九九三：一四〇―一四二〕。

二十六戸会結成の翌年、三九年（一九六四）には上横田部落規程が施行された。経済格差の縮小と新戸の増加、鉦山従事者からなる鉦山集落の形成によって、上横田の状況はこれまでと大きく変わった。区の運営においては、これまでのように一部の旧戸が必ずしも中心的役割を担うことはなくなり、他の旧戸の人や新戸の人が区長を務めることも増えていった。また、昭和二六年（一九五一）に旧公民館ができてからは、上と下のユルリで話し合うこともなくなり、旧戸・新戸問わず同じように発言することができるようになっていった。区の運営が民主的になっていくにつれ、上横田の社会的な範囲が新戸も含めたものに拡大していった。旧戸が意識されるのは二十六戸会に限られ、財産や土地の管理、権利問題に対して活動を行ってきた。しかし、現在では会員の高齢化、減少に伴い、実質的な活動は休止状態にある。

渡御祭においては、これまでと変わらず旧戸を中心に役割が分担されていたが、次第に担い手の条件が緩和された。旧戸だけでは人が足りなくなつて、新戸の住民が担い手を務めたりしていった。たとえば、御色旗は旧戸のうちの古い家のみが担っていたが、他の旧戸や新戸が、農地

解放や鉾山での労働によって経済力をつけていき、旗を購入して納められるようになり、担い手が増えていったという。一方、旧戸の中でも年老いて渡御祭に参加できなくなってきた家は、他の旧戸や新戸に担い手を変わってもらったという。

渡御祭の準備については、これまでと同様に区役員が中心に行ってきた。ただし、新戸が区役員を務めるようになったので、旧戸・新戸を問わずに実行委員会が結成されるようになった。役割分担は御神鏡や御神刀、御色旗など、これまで担ってきた旧戸の人がいる役割については変わらずに、それ以外の役割については開催する年に区にいる住民らを考慮して分担を決めた。準備を進める中で分からないことがあった際は、過去に渡御祭を運営してきた旧戸の者に話を聞いて詳細を確認していたという。経験者から下の世代に実際の準備のなかで伝えていき、渡御祭当日を経験することの継承がなされていった。そして、渡御祭はかつてのように旧戸のみの特権的な祭礼ではなくなり、上横田の社会的な範囲の拡大に合わせて担いの仕組みも変わっていき、新たな担い手として新戸を包括して行われるようになった。

以上のように、戦後は日本全体で社会変動が進み、農地解放によって社会的構造が大きく揺るがされた。加えて上横田の場合は鉾山が開き、上横田の住民が現金収入を得る場になっただけでなく、町内外から多くの労働者が移住して働くようにもなった。これまで以上に新戸が増えていき、上横田の社会的な範囲が新戸も含むように広がっていった。変化に対応するように、部落規程が定められたり、区会における民主化が進んだりした。社会の変動は渡御祭にも反映され、準備段階や神輿渡御の一部の役割に新戸の者が携わるようになってきた。形式的に旧戸の者のみ務める役割は残ったが、渡御祭全体の担い手に新戸が加わり、担い手の範囲が拡大したといえる。

表3 渡御祭神輿渡御の役割における旧戸と新戸の割合の変化

|    | 昭和4年度 |      | 昭和10年度 |      | 昭和16年度 | 昭和28年度 |      | 昭和34年度 |      | 昭和40年度 |      | 昭和47年度 |
|----|-------|------|--------|------|--------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|
|    | 人数    | 割合   | 人数     | 割合   |        | 人数     | 割合   | 人数     | 割合   | 人数     | 割合   |        |
| 旧戸 | 9     | 100% | 6      | 100% | 確認できず  | 8      | 100% | 26     | 81%  | 24     | 80%  | 確認できず  |
| 新戸 | 0     | 0%   | 0      | 0%   |        | 0      | 0%   | 6      | 19%  | 6      | 20%  |        |
| 不明 | 0     | 0%   | 0      | 0%   |        | 0      | 0%   | 0      | 0%   | 0      | 0%   |        |
| 合計 | 9     | 100% | 6      | 100% |        | 8      | 100% | 32     | 100% | 30     | 100% |        |

|    | 昭和53年度 |      | 昭和63年度 |      | 平成5年度 |      | 平成12年度 |      | 平成19年度 |      | 平成26年度 |      |
|----|--------|------|--------|------|-------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|    | 人数     | 割合   | 人数     | 割合   | 人数    | 割合   | 人数     | 割合   | 人数     | 割合   | 人数     | 割合   |
| 旧戸 | 27     | 48%  | 26     | 70%  | 22    | 47%  | 14     | 33%  | 13     | 30%  | 10     | 26%  |
| 新戸 | 18     | 32%  | 10     | 27%  | 23    | 49%  | 23     | 54%  | 25     | 58%  | 25     | 66%  |
| 不明 | 11     | 20%  | 1      | 3%   | 2     | 4%   | 6      | 14%  | 5      | 12%  | 3      | 8%   |
| 合計 | 56     | 100% | 37     | 100% | 47    | 100% | 43     | 100% | 43     | 100% | 38     | 100% |

出典：『渡御祭順序明細控』、実行委員会資料を基に筆者作成

注：昭和4年度から昭和28年度は御色旗の記録、昭和34年度以降は全ての役割の記録である。役割分担における割合を見るため、同一人物で役割が別である場合は別人として集計している。宮司は上横田区外の者が務めてきたため、集計に含んでいない。なお、割合は概算である。

当時の新戸の増加傾向は、神輿渡御の役割分担における旧戸と新戸の割合から読み取れる。表3は現存の『渡御祭順序明細控』と実行委員会資料から作成した。神輿渡御の各役割を誰が務めたのが記録されている。表3では旧戸の者、新戸の者、旧戸ではないが新戸なのか不明の者（その年度の記録にしか見られない者）に分けて、神輿渡御の役割分担における各割合を示した。昭和三四年年度の記録からは、全ての役割について、誰が担ったのか記載されるようになり、同年度の記録から新戸の者の名前が見られる。以降、漸次的に旧戸の割合が減り、新戸の割合が増えていく。そして、平成五年度に新戸が旧戸を逆転する。しかしこの逆転は、新戸数が増えたわけではなく、渡御祭に携われる旧戸が減ったことで起きている。次第に経験豊富な世代が少なくなっていく、担い手全体の規模が縮小してきたため、これまでの継承システムが成り立たなくなってきたといえる。

### 三、平成一〇年代から現在

平成に入る頃には、これまで上横田の住民が重要視していた旧戸と新戸の社会的、経済的な違いは、世代を経るにつれ希薄になっていった。平成一〇年代に初めて上横田出身の区長（第四章・D氏）が誕生し、もはや旧戸と新戸の区別は日常生活において意識されなくなってきたといえよう。区の運営形態でいえば平成一九年（二〇〇七）に、これまでの上横田部落規程を引き継いだ上横田区規約が施行された。ここで改めて現在の区役員の規定についてまとめられる。区長は一期一年で通例三期務める。次の区長は春の総会で決められる。話し合いや総会に出席した者から選挙で決めるなど、決定方法はその時々を決める。これまでは選挙で決めていたが、現在は話し合いで出席者の総意を得て決めている。他の役員には任期がなく、同じ役職を何年も続けている人もいる。現在は区役員を務められる者が徐々に減っていき、引継ぎが困難になりつつあ

る。

渡御祭についても同様で、家そのものがなくなったり、これまで継続して参加していた旧戸や古くからの新戸の者が、高齢のため参加できなくなったりしてきた。これは全国的に都市部に人が流れるようになり、上横田でも、旧戸を中心に都市部に出て行ったつきり戻ってこない人の増加が原因だと考えられる。都市部へ人が出るようになり、本来家を継ぐはずだった世代が上横田からいなくなったため、引継ぎができず、昭和四〇年代からは親世代が継続して渡御祭に参加せざるを得ない状況になっていった。実際に役割分担の名簿を見ると、同じ旧戸の者の名前が昭和四〇年度から平成初期頃まで見られる。この頃は同じ構成員による渡御祭が続き、準備の経験は蓄積されていったが、足りない分の神輿渡御の担い手は、たまたま開催年に上横田に暮らしていたため、その時限り参加できた者に補ってもらうくらいで、継続的に渡御祭に携わる担い手は減っていった。

平成五年度から平成一二年度にかけては、旧戸の担い手が大きく減り、反比例して新戸からの担い手が増えている。この旧戸の担い手は、昭和四〇年代から継続して参加してきた者であり、高齢で亡くなることや跡継ぎがいなかったため、以降の参加はできない家になることが多い。神輿渡御全体の人数はさほど減ってはいないものの、町営住宅の住民や他地区住民、町外にいる出身者に協力してもらうようになっていった。平成一九年度には当時の区長（第四章・D氏）主導で上横田出身の若者に参加を呼びかけるなど、人手不足を補う試みも行われた。平成二六年度には、町営住宅の住民や他地区の住民に、唐櫃や神輿を担ってもらえないかと実行委員会から依頼がされた。神輿渡御の規模は維持できていたが、準備の段階から渡御祭に携わり、かつ七年に一度の祭礼に継続して参加できる担い手の数が減っていることは間違いない。そして、長年の経験を

表4 戦争前後の渡御祭の特徴と昭和30年代から平成26年度までの渡御祭変更点

|               |   |
|---------------|---|
| 昭和20年代まで      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長や役員が旧戸の富裕層であり、彼らを中心に旧戸の者のみによって渡御祭の準備が進められた。</li> <li>→担い手は旧戸のみで、新戸は担うことができなかった。</li> <li>・旧戸の中でも古い家、格式の高い家が隨身や御色旗の役割を担うことができた。</li> </ul>   |
| 昭和30年代から平成5年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長を中心に準備が進められたが、新戸の住民が区役員を務めるようになり、準備に携わるようになった。</li> <li>→新戸の住民も渡御祭を担うようになり、神輿渡御の役割では新戸の割合が増加した。</li> <li>・一部を除き、役割分担における旧戸と新戸の違いがなくなった。</li> </ul>                                  |
| 平成12年度        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで継続して参加してきた世代が急激に減少し、足りない人手を補うため、その年限りの参加者が増えてきた。</li> </ul>   |
| 平成19年度        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上横田出身で区外に暮らす若者に連絡し、渡御祭の手伝いに来てもらった。</li> </ul>   |
| 平成26年度        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・隨身を務める小学2年生から3年生の男児がいなかったため、小学6年生の男児に務めてもらった。</li> <li>・町営住宅の住民、他地区の住民に直会の手伝い、神輿渡御の担い手として渡御祭への協力を依頼した。</li> <li>・当初、人手が足りず演芸大会は開催されない方針だった。しかし反対意見が出て、青年団の有志らが準備を進め、開催された。</li> </ul> |

積んだ世代が急激に少なくなったことが原因となり、これまで上の世代から教えてもらい渡御祭を経験することでなされてきた継承が困難になってきた。

ここまで上横田の歴史と関連づけて渡御祭がどのように行われてきたのかについて述べてきた。一度、渡御祭の変更点を整理しておく。

そして、前回の平成二六年度渡御祭から七年が経ち、令和三年度は開催される年にあたる。しかし新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、五月の区役員会にて中止が決まった。次年度以降に開催される可能性はあるが、現時点で未定である。今の上横田の状況を見てこれ



写真5 令和3年度熊野神社例大祭 区役員が境内の清掃を行った。  
出典：筆者撮影

が上横田を出ていき、新たな担い手は少なくなっていく。ゆえに、その親世代が渡御祭に関わり続け、この世代の間では経験が蓄積されていった。

しかし、平成に入ってから、その世代からの参加が急激に減り、蓄積された経験が下の世代に継承されなくなった。準備の過程で、上の世代から教え伝えられることで継承されてきた渡御祭は、担い手そのものの減少と上の世代の不在によって、今後どうしていくのか、選択を迫られている状況だといえるだろう。

こうして渡御祭の歴史を振り返ってみると、時代によって渡御祭の位

まで以上に大きな変更や祭礼の縮小も視野に入れていくという。  
令和三年度は渡御祭を行わず、例大祭のみ行った。例大祭でも氏子らが布施を届けに熊野神社を訪れるが、コロナ禍のため事前に区長が宮番に預ける形をとり、人が神社に集まるのを回避した。例大祭に出席したのは宮司をはじめ区役員と社総代、宮番のみで簡素に行われた。

以上、本章では上横田の歴史、社会的な変化と渡御祭の歴史を見てきた。渡御祭は上横田の社会的範囲の内部にいる者が担ってきた。それがかつては旧戸であったが、昭和三〇年代以降、経済的な格差がなくなり新戸の住民が増えてくると、社会的範囲を拡大し、新戸の住民も新たな担い手になっていった。しかし、同じ頃次の担い手として期待された世代

置づけが大きく変わったこと、そして上横田の運営形態と渡御祭は密接に結びついていることが分かる。渡御祭は昭和二〇年代まで旧戸による特権的な祭礼であった。上横田の運営も旧戸の一部が中心となって仕切っていた。だが、新戸が担い手に加わり、旧戸のみが担うことの特権性は失われ、その代わり渡御祭は神輿渡御や芸能を通して楽しみを共有し、非日常を味わう機会としての性格が強まっていった。ここで渡御祭の位置づけが住民の中で変わったといえるだろう。上横田の運営形態でも、区会で旧戸・新戸問わず話し合いができるようになり、民主的な村落運営がなされるようになった。今、上横田に暮らしている高齢の住民は、自身が二〇代から三〇代の頃に、昭和三〇年代以降の楽しさが打ち出された渡御祭を経験したため、その渡御祭の形を次の世代に継承していった。

今の区役員の世代もそれを受け継ぎ、自身も楽しい渡御祭を経験してきたからこそ、今後も渡御祭や演芸大会を開催したいと考えるはずだ。しかし、平成に入ってから、渡御祭が七年に一度開催される度に上横田の過疎化が目に見える形で表れるようになった。かつては人手が多くいたため周期的な開催も困難ではなかっただろうが、人手が足りなくなると、渡御祭を「開催しなければならぬ」、「人手を確保しなければならぬ」との意識が強くなってきたと思われる。ここで渡御祭の位置づけに変化が生じ、七年に一度開催しなければならぬといった義務感を伴う祭礼になっていったと考えられる。

人手不足の対応として氏子以外の人々に渡御祭を担ってもらうようになったが、それでも過疎化は止まらず人手不足も解消していない。区の運営でも区役員はますます忙しくなり、普請などの共同作業も高齢のため参加を辞退する人も増えてきた。

渡御祭は周期性を帯びているため、開催される度にその時々の上横田

の姿が映し出されるといえる。渡御祭を通して見えるのは、これまでの上横田の営みであり、祭礼や区の運営に関する継承の仕組みであり、過疎化の進む上横田の現状である。令和三年度はコロナ禍のため中止になったが、渡御祭を開催するか否かを巡って上横田を見つめ直すと、前回の七年前以降、加速している過疎化を再認識する機会にもなったといえる。そして今の住民は渡御祭をどのように考えているのだろうか。渡御祭を考えることは、上横田の今と将来を考えることだといえる。渡御祭には時代ごとに特徴があるため、どの時代の渡御祭を経験したかで世代間の差違があると考えられる。現在は高齢のため渡御祭に関われないが経験を積んできた者、現役で区役員を務めている者、そして近年増えてきている町営住宅の住民というように、担い手の範囲が拡大してきた今だからこそ見えてくる渡御祭の姿を、彼らの語りから明らかにする。そして、住民らの語りは、上横田の現在と今後を見つめるまなざしでもある。

#### 注

(1) いつ以降の家が新戸なのかは明らかではない。ある住民によれば、戦後誕生した家が新戸ではないかとの話もあった。いずれにしても正確な時期は明らかではないが、旧戸は二六戸のみであり、それ以外の家々が新戸であると本稿では解釈する。

(2) こうして見ていくと、明治四四年(一九一〇)から昭和一六年(一九四一)までは六年に一度渡御祭が開催されていたことが分かる。その後も開催の間隔は一定ではなく、戦時中や時々によって渡御祭を周期的に開催できなかったと推測される。七年に一度行われるようになったのは昭和六二年(一九八七)以降であり、比較的近年形成された周期性だといえる。

(3) 平成五年度九月号『広報かねやま』に、「上横田に青年団誕生 北海道研修で親睦を図る」との記事がある。これを参照すると上横田青年団について「最近上横田に若い人が増えてきたので、地区のために何かやってみないか」ということで結成された(金山町 一九九七・八〇七)とある。同年度一

〇月号には渡御祭の様子が記事(金山町 一九九七・八一四)になり、青年

団が担ぐ神輿の写真が掲載されている。

(4) 昭和四年度と昭和一〇年度には奏楽があったが、以降は消失している。また、昭和四年度から昭和四〇年度まで神名旗(大旗)があり、昭和五三年度からは社旗に名称が変わっている。追加されたのは昭和一〇年度に日月錦旗(現在の社旗)と日天、昭和五三年度に松明と太鼓である。現在の神輿渡御の役割形態は昭和五三年度渡御祭の際に成立したといえる。

(5) 「渡御祭」を「御遷宮」と表現することもあり、上横田公民館の文書資料でも、明治時代の記録には御遷宮とあった。聞き書きを行った際も、九〇歳の住民は「御遷宮」と呼んでいた。しかし、「御遷宮」と「渡御祭」は記録の年度によって異なること、現在は住民の多くが「渡御祭」と呼んでいることから、本論文では「渡御祭」と記載する。

(6) 現在では御色旗と表記されているが、記録では昭和四〇年度までが「御旗」、昭和五三年度から「五色旗」と表記されている。平成二二年度からは現在の「御色旗」の表記になった。本稿では「御色旗」と統一して表記する。

## 文献

M・アルヴァックス 一九八九『集合的記憶』小関藤一郎訳 行路社

足立重和 二〇〇四a「地域づくりに働く盆踊りのリアリティー」岐阜県郡上市八幡町の郡上おどりの事例から」『フォーラム現代社会学』第三号 八三―九

五頁

足立重和 二〇〇四b「ノスタルジーを通じた伝統文化の継承―岐阜県郡上市八幡町の郡上おどりの事例から」『環境社会学研究』第一〇号 四二―五八頁

足立重和 二〇一〇『郡上八幡 伝統を生きたる 地域社会の語りとりリアリティー』新曜社

井之口章次 一九七七『伝承と創造 民俗学の眼』弘文堂

岩本通弥 二〇〇三「方法としての記憶―民俗学におけるその位相と可能性」

同編『現代民俗誌の地平 三 記憶』朝倉書店 一一―三頁

金子祥之 二〇二一「祭礼を(縮小)させる地域社会―千葉県印旛郡栄町酒直のオビシヤ―」牧野修哉編著『変貌する祭礼と担いのしくみ』学文社 二八一―三一八頁

金山町 一九九七『広報かねやま縮刷版』第三巻

滝沢三雄 一九九三『ふるさと上横田再発見』上横田老人クラブ

中野紀和 一九九六a「都市祭礼における流動層―小倉祇園太鼓を事例として―」『日本民俗学』第二〇五号 三二―六九頁

中野紀和 一九九六b「都市祭礼における有志チームの発生と機能―その考現学的研究―」『生活学論叢』第一号 一五―二七頁

中野紀和 二〇〇三a「民俗学におけるライフヒストリーの課題と意義―祭礼研究との関連から―」『日本民俗学』第二三四号 一―三〇頁

中野紀和 二〇〇三b「都市祭礼・小倉祇園太鼓をめぐる語り―獲得される「場所性」―岩本通弥編『現代民俗誌の地平 三 記憶』朝倉書店 一三九―一六三頁

福島県金山町 二〇一七「金山町公共施設等総合管理計画」

牧野修哉 二〇二一a「地域社会から祭礼を捉える」同編著『変貌する祭礼と担いのしくみ』学文社 一―三〇頁

牧野修哉 二〇二一b「担い」のしくみを変容させることで継承する集落芸能―長野県南佐久郡小海町親沢集落・人形三番叟―同編著『変貌する祭礼と担いのしくみ』学文社 一三九―二七九頁

## 参考ウェブサイト

福島県 生活環境部 只見線再開準備室―只見線の歴史

<https://tadami-line.jp/history/> (2021.12.28)

金山町―オープンデータ一覧 令和三年度金山町人口

<https://www.town.kaneyama.fukushima.jp/site/updated2/kaneyamamainjinkou-reiw3.html> (2021.12.28)

金山町―町のプロフィール 町の概要

<https://www.town.kaneyama.fukushima.jp/soshiki/20/profile.html> (2021.12.29)

## 埼玉県の麦脱穀と「麦押唄」

―ヤレオセソレオセと促す囃子詞―

榎本直樹

最近、福島県南会津郡只見町において、弓状に仕上がった棒がモミヨウシボウと呼ばれていたこと<sup>(1)</sup>を知った。これは一般には粃打棒として知られ、千歯扱きなどで脱穀後、脱粒しきれない粃を打ったり、芒を落としてたりする用具である。芒とは、ノゲ、ノガともいい、穀物の実の先端部分にある針状の突起物のことである。山形県置賜地方では粃打棒をモミブチボウというが、会津ではこの粃打ち作業をモミヨウシという<sup>(2)</sup>。穀物の脱粒のために「打つ」ことを「扱おし」、つまり「おす」と表現しているのである。かつて鈴木業三氏は、岩手県胆沢郡や気仙地方の麦打ち歌に「麦押唄」というものがあることを指摘し、「埼玉県入間郡でも麦（粃も）の穂打ちをノゲオシという。胆沢の麦押しも仕事としては麦打ちと同じものであることが想像される」と述べ、脱穀における「○○おし」という呼称に関心を示している。

ここでは、これらに関連して、埼玉県内の麦脱穀における「○○おし」という呼称などを紹介した上で、埼玉県の一部地域で、麦打ち歌が「麦押唄」と呼ばれていた事例を紹介したい。

### 麦脱穀の「○○おし」呼称と「おす」という表現

麦の脱穀は、①千歯扱きで麦の穂を扱いたり、麦打ち台に麦を打ち付けて穂を落としてたりする作業と、②穂を唐竿で打って脱粒・脱芒させる作業という、二段階からなる。埼玉県内では、連枷・唐竿のことをクルリボウという地域が多く、②の作業をボウウチ、ボウチ、ムギウチなど

と呼称し<sup>(4)</sup>、「クルリボウで打つ」と表現するのが一般的である。しかし、従来広く知られてはいなかったものの、これをムギオシ、ノゲオシなどと呼称し、「クルリボウでおす」と表現する事例が一定の地域的広がりを持つていた。筆者が市町村史や個人論文などを分析した結果、これらについて次のようなことがわかった。

ムギオシは、草加市、さいたま市旧浦和市域・旧与野市域、川口市、坂戸市、ときがわ町、東秩父村というように、県南・東部から県西部の秩父盆地外縁までの間に点々と分布していた。ノゲオシ、ノガオシは、坂戸市、北本市のほかには、三郷市、八潮市、草加市、戸田市、蕨市、さいたま市旧浦和・旧岩槻市域など県南・東部に多く分布していた。ノゲオシは本来、穀物の脱芒作業を示す言葉であるが、以上の地域では、ムギオシと同じく前述②の唐竿の作業呼称となっていた。その一方でノゲオシは、このほかの地域では、②の唐竿の作業後に行われる臼・杵や桶での補足<sup>(2)</sup>で除ききれなかった芒を除く<sup>(5)</sup>作業の呼称であった。

麦の脱穀には、千歯扱きで麦を「扱く」、麦を「焼く」、麦打ち台に麦を「打ち付ける」、唐竿で麦を「打つ」、臼・杵で麦を「搗く」、桶の中の麦を「踏む」など、いくつもの作業があった<sup>(5)</sup>。県内では、このうち「扱く」「焼く」を除き、サナオシ（打ち付ける）、ムギオシ（打つ）、クルリボウオシ（打つ）、ノゲオシ（打つ、搗く、踏む）というように、さまざまな動作を含む作業に「○○おし」という呼称が用いられた。

「○○おし」に、さまざまな動作が含まれるのはなぜか。「おす」が、これらの脱穀作業を含む言葉であると考えられるわけではない。仮に、手元から前方に、あるいは上から下に向かって力を加えることによって、形ある、手ごたえある対象物に物理的な負荷をかける状態を作り出す、そうした行為が「おす」だとすると、「○○おし」という呼称の中に、さまざまな動作が含まれることのつじつまが合う。本来、「おす」は、穀物



の脱穀を示すものであったが、次第に具体的な動作を示す表現に置き換えられてその領域を狭め、近代には「○○おし」という語彙や、「クルリボウでおす」という表現に、名残をとどめていると考えられる。<sup>7)</sup>

この「○○おし」という呼称や「おす」という表現は、筆者がこれら聞いた平成初め（一九九一〜九五年度）の時点で、大正初め生まれの話者の記憶の中だけのものであった。かつて広く通用した言葉も、高度成長期以降、急速に消えてしまう場合がある。「おす」や「○○おし」もまた、そうした言葉の一つだったのである。そして、同じように忘れ去られたのが、これから述べる「麦押歌」と「おせ」という言葉だった。

### 麦を「おす」ために歌われた「麦押唄」

麦打ちが、複数人の共同で行われる暑い時期の重労働であったことから、作業者の気分を整え、動作を揃えて効率を上げるために、作業にはしばしば歌を伴った。民俗学の立場から埼玉県内の麦作を総合的に調査し、分析した『麦作りとその用具』には、次のような記述がある。

くるり棒で麦を打つ作業は暑い盛りで汗が出るし、麦のノゲが飛んで来るので大変骨の折れる仕事であった。そのため、「おさねえでもいいから歌わねえかい」などといって人を呼んで麦打ち歌を歌いながら打ったところもある。<sup>9)</sup>

ここには、この作業での歌の重要性がよく示されている。この事例がどの地域のものか記載はなく、発言の意味にも触られていない。しかし、この中の「おさねえでもいいから」云々は、「クルリボウを打たなくてもよいから、歌をうたってくれないか」と要請するものと解釈することができる。

東松山市岩殿の岩殿山にある岩殿観音・正法寺がよみこまれたといわれる歌に、「岩殿山に鳴く鳥は 声もよし 岩の響きで……」（以下「岩

殿山」と記す）というものがある。文部省が著した国定教科書『俚謡集』の埼玉県「麦打歌」にも、これについて入間郡二例、比企郡、北葛飾郡、秩父郡各一例、計五例が掲げられている。<sup>10)</sup> この歌について、『総合日本民俗語彙』には、次のように記されている。

ムギオシウタ 麦押唄。埼玉県比企郡地方の唄（埼玉郷土研究資料）。  
岩との山でなく声は／声もよし音もよし岩のひびきで／

伊草の宿は長い宿／長けれども一夜の宿がござらぬ  
この唄と同じものが同県入間郡にもあり、これを麦打唄といっているが、その囃子に「やれおせそれおせ」とあるからもとは押すといったのであろう。<sup>11)</sup>

この歌が、東松山市をはじめ比企地方ではムギオシウタと呼ばれ、囃子詞が「ヤレオセソレオセ」であったことがわかる。出典となった『埼玉郷土研究資料』については、不明である。

一九三六年の『川越地方郷土研究』では、「麦押唄」ではなく「麦打唄」とされ、「岩殿山でなく鳥は声もよし岩のひびきで ソラオセ ヤレオセ」（松山町附近）と掲載されている。<sup>12)</sup>

しかし、一九三八年、小西ゆき子氏の「秩父郡大柵村語彙」には、「ムギオシ」の項目に「麦おし唄」という呼称と歌が掲載されている。

ムギオシ クルリで麦を叩くこと。麦おし唄に「いわどの山で鳴く鳥、声もよし音もよし岩のひびきで」「お前さんのかけた前掛は可愛いあの人のタレキで出来た前掛だ」<sup>13)</sup>

また、比企郡川島町出身の郷土史研究者・利根川宇平氏は、一九六一年に発表した正法寺の歴史に関する論文の冒頭で、次のようにこの歌に触れている。

（正法寺は）「岩殿観音」の名を以て人口に膾炙されている。関東

一円に歌われた麦押し歌「岩殿山に鳴く鳥は、声もよし、岩のひびきで……」は小学校唱歌にもなった有名な歌である。<sup>(14)</sup>

川島町上八ツ林の民俗調査報告には、麦ではないものの、稲穀の脱穀の際、「こき落ちない粒はクルリ棒押し」をするとの記述があることから、川島町で広くムギオシ、クルリボウオシなどの呼称が用いられていた可能性が高い。利根川氏が「麦押し歌」と記したのは、それが彼の地元の言葉だったからであろう。

さらに、一九八一年当時の鳩山町教育委員・松本一男氏は、「郷土民謡『麦打唄』について」の中で、比企・入間地方の二種類の麦打ち歌について説明している。一つは「麦の脱穀に〈コキ〉または〈麦打ち台〉を使う」たのんびりした歌であり、もう一つは「比企の麦打唄」で、「麦の脱粒作業である〈くるり棒押し〉の際に歌ったもの」<sup>(15)</sup>だという。

このように、かつて比企郡内では、クルリボウを「おす」ことが自然であり、「岩殿山」の「麦押し歌」が広まっていたと考えられる。

### 囃子詞としての「おせ」

「麦押し歌」に関わる調査資料は、地元の東松山市内には見あたらないが、一九九一年頃、坂戸市内で筆者が採集したものは、それに関わるものであった。

岩殿山で鳴く鳥は 声もよし音もよし岩の響きで ハア ヤレオセ  
ソレオセ

おさんどんと寝るか 饅頭食うか 饅頭いやあ おさんどんと寝るか  
か ごしよろく(後生楽) ハア ヤレオセ ソレオセ

坊さんの夜這いは 闇がよい 月夜じゃ 衣の袖が びいらしやら  
ハア ヤレオセ ソレオセ

坂戸の宿は長い宿 長いけれど 一夜の宿もござらぬ ハア ヤレ

オセ ソレオセ

話者は大正五年(一九一六)、東松山市古凍出身<sup>ふるこぼり</sup>であり、娘時代の十八、九歳の頃、古凍と野本境の野本用水のドハウチ(土手打ち)に出たときに、ほかのドハウチウタとともに、このムギオシの歌も歌った。それというのも、ムギオシの動作やリズムがドハウチと同じだったからで、土手に向かい合わせに立ち、センボンボウという作業用の棒で地面を叩きながら歌ったものだという。<sup>(17)</sup>

鶴ヶ島市では、クルリボウの作業をボーチといい、ムギオシなどの呼称の報告はない。しかし麦打ち歌は、

岩殿山で鳴く鳥は 声もよし音もよし 岩の響きで

ハア それ押せ やれ押せ そこ突きや 臍だよ

三寸下がれば 生まれた在所だ<sup>(18)</sup>

というもので、囃子詞に「それ押せ やれ押せ」とあり、さらにそれが「突く」と対比されていることが興味深い。本来は「押せ」の意味がはっきりと理解されていたのである。

東秩父村安戸の麦打ち歌は、「麦打ち」(麦打ち台の作業)の後の「麦押し」に歌われるもので、「麦押し唄」として紹介されている。

岩殿山に鳴く鳥は 声もよし 音もよし 岩のひびきで

アーヤレオセソレオセ 真石も粉になれ<sup>(19)</sup>

七六歳の話者によると、男一〇人ほどで作業するとき、隣同士でぶつからないよう、また、棒がくると回るように調子をとるため、一人が歌い、残りの者が「アーヤレオセソレオセ」と囃しを入れたといい、「ただ黙ってぶつてたんじゃ(筆者による要約)ノゲが野良着の中に入つて) 体は痛がゆくなるし、あきちゃうからうたを入れるのじゃ」という。岩殿山は、やはり岩殿観音・正法寺のことだ<sup>(19)</sup>という。クルリボウで麦を打つことを「ぶつ」といいながらも、作業を「麦押し」という。

「岩殿山」の「麦押歌」が、秩父外縁に及んでいたことがわかる。

木村重利氏によると、「岩殿山」は、「武蔵麦打ち歌」と呼ばれ、関東一円に歌われた七五七七四型の麦打ち歌の一つであるという。これは入間・比企一帯で盛んに歌われており、岩殿観音にちなむものと地元で信じられているが、実際には普通名詞としての岩殿山が、この地域の人々によって固有名詞ととらえられたものと考察されている。「岩殿山」は、この形式の麦打ち歌の地域では、ほぼ必ず歌い始めの頃に歌われるものであった。<sup>20)</sup>

「岩殿山」の歌は広く知られており、『埼玉の民謡』には、入間郡の場合、一五地点のものが採集されている。囃子詞のあるものを抜き出すと次のとおりである。

ヤレオセソレオセ 坂戸市

アソソレオセヤレオセ 川越市小仙波町

アソソレツケヤレツケ 川越市砂

コラコラホイ 川越市南田島

ヤレオセソレオセ 大井町苗間、鶴ヶ岡

ホイホイ 狭山市北入曾

アソソレオセ 所沢市中富

ハーヨンヤラサノサ 名栗村下名栗 (21)

比企郡内の事例は掲げられていないが、東松山市や比企郡から離れると、「ヤレオセソレオセ」から「ソレツケヤレツケ」「ホイホイ」などに変わっていることは興味深い。

#### 県南・東部の麦打ち歌の詞章と囃子詞

旧浦和市内では、麦打ち歌に「ソレ押せヤレ押せ」の囃子詞が主に用いられた。<sup>22)</sup>『浦和市史 民俗編』には三つの麦打ち歌が掲げられている。

#### 麦打ち歌 (中尾)

ぼうさまさーあ ぼうさあまうあうとー

言わりよかさー ぼうさあまうあうと

今年豊年ほにほになびく 道の小柴に麦がなる

押せよ押せ押せ押せなきやゆかぬ

押せば押すほど良い子が出来る (下略)

#### くるり棒押し歌 (玄蕃新田)

しめたか十七 だいたら離すな のつたらおりるな

いやだといつたら ほっぺくっかけ

#### 麦打ち歌 (大久保領家)

坊さまさ 坊さまさ 名ばかり 坊さま

(囃子詞) ソレオセ ヤレオセ (下略)<sup>23)</sup>

最初の歌詞の「押せ押せ」や、最後の歌の「ソレオセ ヤレオセ」の囃子詞が、この地域のクルリボウの動作とも対応している。二番目の表題の「くるり棒押し歌」は、「くるり棒押し」とともに民俗語彙である。

「ぼうさま」は「棒様」、すなわちクルリボウのことととらえられ、当地の麦の脱穀や、井戸掘りなどの作業で歌われた。「押せよ押せ押せ」「お女郎さんとねたい」などの文句は、元は荒川の船頭唄で、羽倉河岸に馬で荷を出しに行き、その女郎屋で覚えてきたものという。<sup>24)</sup>「押せや押せ押せ」は本来、船頭の竿を押す意味であるが、これが麦打ちに流用されたのは、「おせ」という共通点があったからであろう。

草加市の麦打ち歌は、

ただ「押せ押せ」とか「ドッコイ、ドッコイ」といった掛け声だけであった地区(吉野・草加)や、「ヤレ 押せ押せ 石山竹の子 出がたい出がたい ホレ 押せ押せ」といったもので、歌

というほどのものはなかったという地区（清門）が多い。

「押っせ押っせ」の掛け声の間に思いつくまま、即興的に様々な文句を入れたり、やはり民謡や流行歌の文句を歌ったりした<sup>(25)</sup>。

という。ここもクルリボウの作業をムギオシ、ノゲオシという地域であり、「掛け声」として、「おせ」が多く用いられたことに注目される。

民謡もやはりやり歌の歌詞であれば、本来の意味と離れて他所で言葉だけ（音声）が用いられる可能性もある。しかし、ムギオシやノゲオシなどがあり、「おせ」の意味が通じる浦和、草加では、歌い手が意味をきちんと理解した上で歌っていたと考えるべきであろう。

八潮市では、麦打ち台によるムギブチの歌をムギブチウタ、クルリボウによるノガオシのそれをノガオトシウタと違って区別しているという。本来はノガオシウタではないかとも思われる。しかし、浦和、草加のよな「おせ」という歌詞や囃子詞は見あたらない。

「ヤレオセソレオセ」が、単に歌の調子を整え、勢いづけるだけのものであれば、意味がわからなくてもかまわない。そのままの文句で広まって、しかるべきであろう。もともと「オセ」という言葉の響きには、それらしい迫力もある。しかし、麦の脱穀をムギボウチという鴻巣市の麦打ち歌には、「おせ」という歌詞は見あたらず、囃子詞は「ヤッショイ ヤッショイ」「ソレ打てソレ打て」「ソレブテ ヤレブテ」など<sup>(27)</sup>地域の言葉に即したものとなっている。麦打ち歌の囃子詞は、やはり具体的な動作を促す言葉でなければならなかったのではないだろうか。

そうしてみると、北本市でもっとも歌われていたという麦打ち歌が、ハァーヨウー 五月が来ると思い出す

日が暮れてよ 庭に麦が万石

アーヤレヨセソレヨセヤレヨセソレヨセ<sup>(28)</sup>

と歌い、囃子詞を「ヤレヨセ ソレヨセ」というのは、「ヤレオセ ヤ

レオセ」の意味がわからなくなってからの、苦しい合理化なのではなからうか。

おわりに

東松山市から東秩父村にかけて、ムギオシ作業の際に「岩殿山」などのムギオシウタが歌われた。旧浦和市域などでも、歌は違っても、同様に「ヤレオセソレオセ」という囃子詞が用いられた。この囃子詞が、作業の調子を整えるだけでなく、実際に作業者に呼びかけ、クルリボウで打つ動作を促す言葉であったことは間違いないだろう。

さて、『新編埼玉県史 別編2 民俗2』の民謡の項目では、麦打ち唄を「麦押し唄とか棒打ち唄とかノギ落とし唄とって伝えているところもある<sup>(29)</sup>」と述べている。また、『埼玉の民謡』は、「岩殿山」の歌について、「比企の麦打唄で、古来農民が麦の脱粒作業である、くるり棒押しの際に歌ったものです<sup>(30)</sup>」と説明している。このようにこの時期の民謡研究者には、麦打ち歌の理解を通じて、「麦打」を「麦押し」ともいうことが、明確に把握されていたのである。

しかし、「岩殿山」の地元である『東松山市史』には、これが「麦打歌」として紹介され、「麦押し」には触れられていない。これを調査した一九八〇年頃の時点で、地元ではすでに「〇〇おし」という呼称や「おす」という表現が聞かれなくなっていた可能性はある。とはいえ、一切言及がないのは、過去の資料が参照されなかったということであろう。また、『日本民俗大辞典』の「麦打ち唄」は、これを「刈り取った麦の穂のノゲを庭などで打ち落とす時の労作唄」とし、「麦棒唄・ボーチ唄などともいう」と説明する<sup>(31)</sup>。「麦押し」についての言及はない。

古いことが地元の人々から忘れられることは自然なことであるが、研究者の側が忘れてしまうことがないよう、自戒したい。

付記 ご教示くださった久野俊彦氏、大久根茂氏、西郊民俗談話会の大島建彦氏、小池淳一氏、畠山豊氏ほか皆様に感謝申し上げます。次回、関東の麦打ちの後処理または代替としての「麦おし」について取り上げます。

## 注

- (1) 『開館記念展 会津只見は民具がいっぱい! 一万点』(ただみ・モノとくらしのミュージアム企画展図録第1集)、二〇二二
- (2) 『榎打棒』『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館、二〇〇〇
- (3) 鈴木棠三「唄と臼と」『民謡研究』二の二〇五、一九三八、二〇八。(説話民謡考)〈三一書房、一九八七〉に再録。埼玉のノゲオシには唐竿、臼・杵の両様があるが、胆沢の場合は臼・杵の作業である(胆沢町史九 民俗編二一九八七)。
- (4) 『新編埼玉県史 別編1 民俗1』、一九八八
- (5) 小川直之「日本の脱穀具と脱穀法」(『府中市農具展 農具は語る多摩の近代』府中市教育委員会、一九九三)の、五つの麦の脱穀法、千歯抜き法、焼麦法、打付け法、穂叩き法、穂搗き法と、雑穀の足踏み法に基づく。
- (6) 「おす」【押・圧】『日本国語大辞典』第二版、小学館、二〇〇三／『日本国語大辞典』初版、小学館、一九七六／第二版で考察していたところ、久野俊彦氏から、初版の記載を示されるとともに、モミヨウシでの、棒や板で穀物を圧して脱穀することが「おす」の起源というような趣旨のご教示を得た。
- (7) 拙稿「埼玉県における麦脱穀の作業呼称とその機能―「麦おし」「芒おし」と「クルリボウでおす」こと」『埼玉民俗』四八、二〇二三(予定)
- (8) かつて埼玉・東京で広く通用した「こぞ」「こぞ」と猫を呼びつける言葉が、都市部では猫の名と化し、一部の農村部にまだら状に残っていたものの、昭和三〇年代以降に急速に消え、現在では忘れ去られていた／拙稿「まだ尋ねていなかったこと―あととやり、ねことこへこ、猫を呼ぶ」「こぞ」『埼玉民俗』四五、二〇二〇
- (9) 大館勝治・柳正博「文字で綴る麦作りとその用具」(埼玉県立歴史資料館編『麦作りとその用具 埼玉西北部を中心に』同館、一九八五)

- (10) 『俚謡集』第五版、大正五年 一九一六
- (11) 民俗学研究所編『総合日本民俗語彙』平凡社、一九五五
- (12) 藤川モモヨ編「歌謡」『川越地方郷土研究第四冊完結篇』埼玉県立川越高等女学校校友会郷土研究室、一九三六
- (13) 小西ゆき子「秩父郡大柵村語彙」『方言』八卷二号、一九三八
- (14) 利根川宇平「正法寺中興開山栄俊について」『日本歴史』一五七、日本歴史学会、一九六一・七
- (15) 『埼玉の民俗』(埼玉県民俗資料緊急調査) 埼玉県教育委員会、一九六六
- (16) 『さいたまの民謡 ふるさとに歌い継がれる唄』県政情報資料室、一九八
- (17) 『坂戸市の民俗2 赤尾の民俗』一九九三
- (18) 『鶴ヶ島町史 民俗社会編』一九九二
- (19) 埼玉新聞浦和支局編『うたを訪ねて』さきたま出版会、一九七八
- (20) 木村重利「民謡の歌詞―埼玉県の麦打ち唄をめぐって―」『埼玉県史研究』一五、一九八五
- (21) 『埼玉の民謡―埼玉県民謡緊急調査報告書』埼玉県教育委員会、一九八一
- (22) 『埼玉の民謡』
- (23) 『浦和市史 民俗編』一九八〇
- (24) 『埼玉の民謡』
- (25) 『草加市史 民俗編』一九八七
- (26) 『八潮市史 民俗編』一九八五
- (27) 『埼玉の民謡』／『鴻巣市史 民俗編』一九九五
- (28) 『北本市史 第6巻 民俗編』一九八九
- (29) 『新編埼玉県史 別編2 民俗2』一九八六
- (30) 『埼玉の民謡』
- (31) 『東松山市史 資料編第5巻 民俗編』一九八三
- (32) 『日本民俗大辞典 下』

雑報

月例談話会

毎月第三日曜日に行われております月例談話会は、当面は申込み制といたします。参加申込は、会のホームページをご覧ください。変更等、逐次ご確認願います。

第八三〇回 令和四年二月一八日

岩船山高勝寺『岩船山地蔵菩薩縁起』（全五卷）について  
太鼓のばち石・雷棒石の伝承と縄文時代の石棒  
林 京子

―福島県只見町大倉のタイコバチ石棒―  
久野 俊彦

山伏神楽詞章にみえる陰陽道的要素  
小池 淳一

弓矢をつがえるセイノカミ―東京西郊域の事例から―  
畠山 豊

東日本における穀物脱穀の「おす」表現  
榎本 直樹

尾張の龍泉寺  
大島 建彦

第八三一回 令和五年一月一五日

「麦打ち」の後始末、代わりとしての「麦おし」  
榎本 直樹

雛人形、五月人形、祓と陰陽道  
史 乃琛

里修験研究の動向と課題  
小池 淳一

門位牌覚書  
畠山 豊

信濃町の現状  
大島 建彦

第八三二回 令和五年二月一九日

五龍王説話の民俗芸能化―山伏神楽の場合  
小池 淳一

孫太郎を探して―その一  
林 京子

茨城県龍ヶ崎市馴馬のオビシヤ由来書「山王天王奉射祭始之事」

―オビシヤの三足鳥的の由来―  
榎本 直樹

東北の「粃おし」と関東の「芒おし」「つつかおし」  
榎本 直樹

唐竿のことなど  
畠山 豊

信濃町の現状（二）  
大島 建彦

新入会（令和四年一月〜令和五年一月）

青木 龍 鈴木 英恵

関口 静雄 滝沢 智宏

中葉 博文 法木 航

問い合わせ先

会務担当（入退会・談話会等）

榎本直樹 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町二六〇六

ドルチエ川越四〇九

Eメール inari@ceres.ocn.ne.jp

会誌編集担当

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六〇七

Eメール htoisano@yahoo.co.jp

西郊民俗 第二六二号

令和五年(二〇二三)三月十九日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二―三―一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇―二―八九四四〇